



大きなヒラメに
育ってね！



特集 健(検)診は誰のため…

地域医療シリーズ…	6	健康と子育てだより…	26
市長室からこんにちは・中世益田講座…	7	国民年金…	29
わがまちウォッチング…	13	施設情報…	30
くらしの情報…	14	リサイクルプラザ・図書館だより…	35
9月カレンダー…	18	ブラサDEますだん…	36

今月の表紙 『大きなヒラメに育ってね!』

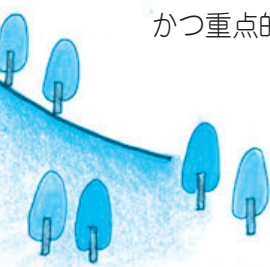


7月6日(月)、遠田保育園の園児21人がヒラメの稚魚3,000匹を放流しました。この日は曇り空で海の水が少し冷たかったにもかかわらず、園児たちは稚魚の入ったバケツを持って膝下まで海に浸かり、「大きくなってね」と声をかけながら稚魚を放しました。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るために、「地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律」が、本年4月1日に施行されました。

今回の改正では、『教育に関する「大綱」を首長が策定』・『すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置』する事とされました。益田市では市長および教育委員が「大綱」策定に向け、合計3回の「総合教育会議」で議論を重ね、子どもたちの成長を支えるための重点項目を、益田市の魚「アユ」の一生に例えた紙面構成をイメージし、6月1日に益田市「教育に関する大綱」を策定しました。

益田市「教育に関する大綱」は、国の「教育振興基本計画」や県の「しまね教育ビジョン21」を基に、益田市の教育全般の方向性を定めた「益田市教育ビジョン」「益田市社会教育推進計画」の取組の中から、「第5次益田市総合振興計画」や「益田市人口拡大計画（今後、益田市版総合戦略に発展）」「益田市子ども・子育て支援事業計画」などに掲げた施策等と連携・協働して、今後、益田市が早期かつ重点的に推進すべきものを指し示すものです。



成長のために】

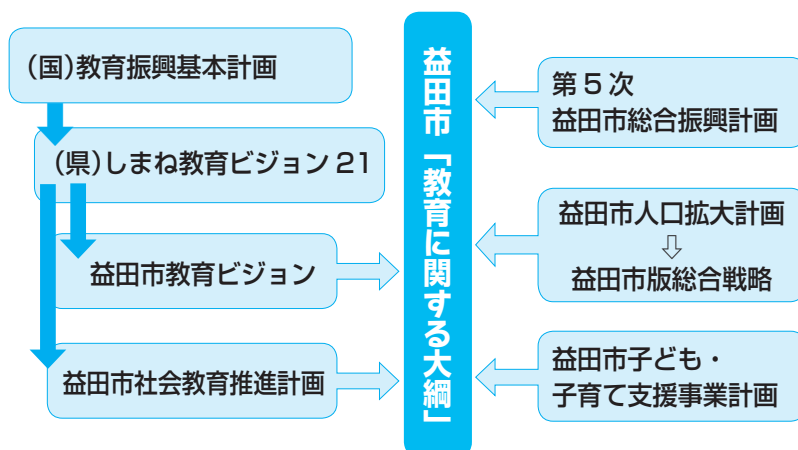
支えるための

域全体での様々な取組によって、子どもたちの成長を支える環境の整備を推進します。

成長を切れ目なく支える】

子育て支援の一体化

出ていくまでの間の仔魚期には、自分たちから身を守る必要があり、何らかの支援が必要です。子どもたちも、乳幼児から成長していく過程では、切れ目ない支援が必要です。親への支援も含め、子育てを支える仕組みづくりを進めます。



重点項目	方針
学力向上を支えるための施策の推進	ICTや学校図書館を活用した教育などにより、確かな学力を身に付けるとともに、学習意欲を高め学習習慣を定着させる「学び舎ますだ」などの取組により、子どもたちの将来への視野を広げ、可能性を伸ばします。また、子どもたちが安全に安心して学ぶための教育環境を整備します。
教育と子育て支援の一体化	就学前と就学後、学校での学習時間と放課後、夏休みなどの長期休業中と通常の学期中など、子どもたちを支える担い手と公的部門が現状では分化しています。それらの一本化を図り、同じ目的意識のもとで、学校施設を有効に活用し子どもたちを育む機能を高めます。
ふるさと教育の推進	ふるさと益田に深い愛着を持ち、このまちで培った才能を内外で発揮できる子どもたちを育てるとともに、特に、益田で活躍したいと強く意識できるよう子どもたちの成長を支えます。また、身近に豊かな文化芸術にふれることで、より郷土愛と人間性を育む機会を充実させます。
キャリア教育・起業家教育による人材の育成	職業に関する教育や職場体験により、地元の企業や地元で活躍している経営者や事業家に接する機会を充実させることで、「この地で活躍する自分の将来像」を思い描けるように、将来の益田を担うことのできる人材育成を推進します。

平成27年6月1日策定

～ 益田で学び育つ子どもたちが、

ふるさと益田で活躍できる未来のために ～

益田市「教育に関する大綱」 を策定しました

「人が育つまち益田」の実現を目指し、次世代を担う子どもたちが安全で安心して学習できる教育環境の整備と、益田で培った才能を益田で発揮できる環境の整備に向け、市長と教育委員会が連携し早期かつ重点的に取組む施策の指針として、益田市「教育に関する大綱」を策定しました。

「大綱」は、市のホームページに掲載しています！

ひとが育つまち益田

清流高津川で生まれ育ったアユがやがて遡上し戻ってくるように、益田で学び育った子どもたちが、将来、自信を持ってふるさとを語り、活躍することができるよう、その成長を支えるための教育を推進します。

【成魚期に活かされる素地を育む】

キャリア教育・起業家教育 による人材の育成

遡上した後のアユの成長には、清流が育んだ豊富なコケ（資源）が必要です。子どもたちにも、ふるさとに戻った後に、その力を発揮できる“素地”が欠かせません。子どもの頃から、地元の企業との結びつきを持つことで、地元企業の魅力や地域で活躍する人の存在を知り、将来、ふるさとで活躍する自分の姿を想像し、夢を実現できるよう支援します。

【遡上の道標として】

ふるさと教育の推進

海に出たアユの稚魚は、川を目指して遡上します。多くのアユが、生まれ育った川を目指して遡上するように、子どもたちも、「ふるさとで活躍する」という選択肢を持ち、選ぶことができるよう、ふるさとの魅力を知ることや益田の文化芸術を感じることで、遡上の道標となる教育を推進します。

【生涯にわたる

学力向上を支援 施策の推進

アユが立派に育つのは、地味で水や緑が美しく保たれている頃に思い描いた夢を実現するための確かな学力が必要。整備と効果的な学習方法の活用

【仔魚期の成

教育と子育て

アユの産卵から海に自然環境の変化や天敵への支援を必要とする。幼児期から学童期を経て子育て支援や教育により、子どもたちの成長

益田市「教育に関する大綱」

健（検）診は誰のため…

「体調がいいから健康」と思っているうちに病気が進行していることがあります。

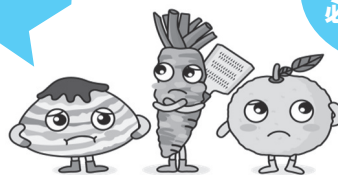
早期発見・早期治療のためにも年に1回の受診は大切です♪



そもそも健診って何で受けるの？

今年は1回休み！

元気なのに…必要あるの？



～潜入！山本浩章市長の健診体験！～

① 腹囲・体重・身長測定



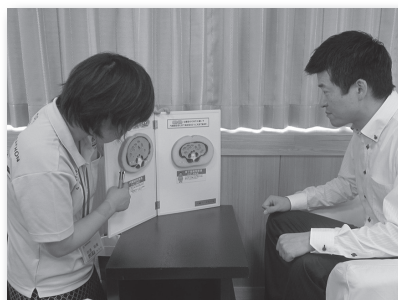
② 血圧測定・採血・検尿



③ 問診・診察



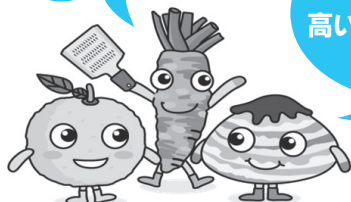
④ 結果説明・健康相談



※①・②・③は前後することがあります。

毎月病院で検査しているんだけど…

健診って高いんじゃない？



こんな私も受けた方がいいの？

治療中の方も対象です（国保 40 歳～74 歳の方）。また、ワンコイン健診（500 円）を実施しています。

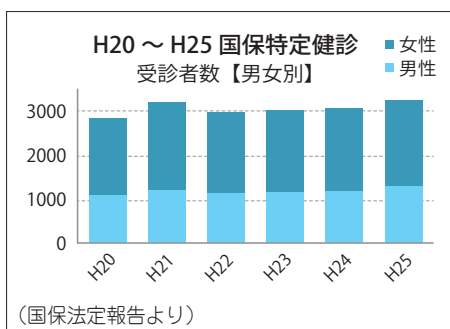
～益田市の健診受診状況～

益田市の健康診査の受診者数は年々増加傾向にありますが、県平均に比べるとまだまだ低い状況です。



健康増進課 村上課長

健康診査を受けて
益ます元気に！
あなたの受診を心より
お待ちしております。



益田市：35.7%
県平均：41.0%
(H25 国保法定報告より)

9月は「がん制圧月間」です！

～ 5年後・10年後も自分らしく生きるために～

いま、日本人の2人に1人が生涯に一度はがんを患い、3人に1人ががんで亡くなっています。

誰しも、がんとかかわりのない暮らしを送ることが難しい時代ですが、どこか人ごと。

医療の進歩により、早期に見つけて適切な治療を受けると治るケースも少なくありません。

早期発見のためには、検診を受けることも大切な一つ。

検診を受けるのは面倒くさい？ちょっと怖い？でも想像してみてください。

何年後も自分らしく生活していくためにはこのままでいいのでしょうか。

そんなあなたの背中を押してくれる**がん体験者の松本良子さん（豊川地区）**の声をお届けします。

毎年検診を受けていた自分は、健康に自信があった

60歳で退職するまで長年、会社で定期的に大腸がん検診を受けていました。

結果は毎年異常なし。

平成24年地区文化祭に参加した際、大腸がん検診を受けませんか？と健康づくりの会推進員さんから声をかけられました。職場では毎年受けていたから突然やめても…と思い、平成25年2月に大腸がん検診を受けました。結果は異常なし。

平成25年10月に推進員さんからまた大腸がん検診の受診を勧められました。その際、この間受けたから受けなくても正直いいと思っていましたが、熱心に勧められ受診することにしました。

後日、要精密検査の結果が届きました。かかりつけの先生と相談し精密検査を受け、その結果はがんでした。

検査を受けることの大切さを実感…

がんと診断され手術を受けることになりました。私の場合、術後1カ月程度で普通の生活に戻ることができ、1カ月半後には葦草山に登れるほど元気になりました。がんが見つかった当時を振り返ってみると、便が出にくくなっていたかなと感じるぐらいで、天候が暑く水分不足かなと思っていました。

あのとき、推進員さんに声をかけてもらったおかげで、今元気な自分がいます。主治医からも検診を受けていたから早期に発見でき、転移がなかったんだよと教えてもらいました。

自分が体験したからこそ、今みんなに伝えたい！

検診を必ず受けてほしい。とにかく早期発見！

年齢が高い人ほど健康に気をつけて検診を受けていますが、ぜひ若い人にも検診を受けてほしいです。



益田市が実施しているがん検診については、健康カレンダー、市ホームページ等でご確認ください。

また、市健康増進課（☎ 31-0214）まで問い合わせください。



～ イベント情報 ～ 11月29日(日)開催！

『知ろう 語ろう がんのこと in 益田』

麻木 久仁子 氏 来益決定！

※詳細は次号でお知らせします。

島根大学医学部地域枠推薦入学からのメッセージ

今春から島根大学医学部に益田市から地域枠推薦入試制度で入学し、将来の益田の医療を支えるべく日々奮闘している2名の学生から、市民の皆さんにメッセージが届きました。

島根大学医学部に入学して数ヶ月が経過しました。一人暮らしにも慣れ、大学生活は日々の勉強や部活動を通して、充実したものとなっています。



島根大学医学部 1 年
おだ けい
小田 慧 さん

近年、私の故郷である益田市は深刻な医師不足に直面しています。また、高齢化によって、医師一人あたりにかかる負担が大きくなっています。将来益田市に帰り、医療を提供したいと考えている私にとっても、この問題は早く解決しなければならない問題です。そのためにも、今は自分の意志を常に確認しながら大学での勉強に励み、同時に、地域医療研修会や医療体験実習、講演会などに積極的に参加し、医師不足の深刻な益田地域での医療について学んでいきたいと思っています。

これからの6年間で学ぶことを確実に自分のものとし、またその過程で経験するだろう多くの出来事を通して、確固とした「医師としての自分」というものを見つけて益田に帰れるよう、日々がんばります。

島根大学医学部に入学してしばらく経ちました。入学当初は不安だった大学生活では友人がで、一人暮らしにも慣れて現在は充実した生活を送っています。

現在私は一般教養を主に学んでいます。医師になるための専門的な学習はこれから始まるので、まずはその基礎となる教養をしっかりと身につけたいと思います。

また、私はこれまでに益田市の地域医療の実態を把握するために、地域医療研究会や夏期地域医療実習、交流会などに参加させていただきました。このような機会に私自身が何を考え、学び、行動するべきなのかを知ることが大切だということを実感しました。

卒業して医師になるまではまだ長い時間がかかります。地域医療を担う医療従事者の一員として益田市の皆さんの生活を支えられるように、今できることを精一杯取り組み、一人前の医師へと成長していきたいと思っています。



島根大学医学部 1 年
とよた だいと
豊田 大斗 さん

市内3病院の従事者紹介コーナー



vol.6

★このコーナーでは市内3病院（益田赤十字病院、医師会病院、松ヶ丘病院）の医療従事者を紹介します。

Q1. 現在の職業を目指すきっかけは？

病弱で毎週のように通っていた病院で見る薬剤師さんの姿に魅せられました。

Q2. この仕事のやりがいについて

口を利かない薬の思いを最大限に引き出すこと。そしてかつてのご恩返しです。

Q3. 益田で生活することについて、または仕事以外での楽しみは？

素朴で純粋な人の多い益田は居心地がよいです。

Q4. 最後に伝えたいことをひとこと

精神科に対するみなさんの壁が少しずつ低くなっていくことを願っています。



松ヶ丘病院
よしだ としろう
吉田 俊郎さん
(職種：薬剤師)



益田市長

山本 浩章

数年前から島根県では行政文書の中で「自殺」という表現が廃止され、「自死」に統一されています。加害的な意味合いのある「殺」という字が自死遺族に耐えがたい苦痛をもたらすことに配慮した措置です。

これに対し、言い方を変えたからといって根絶されるわけではないという指摘や、特定の言葉に対する過度な規制、いわゆる言葉狩りではないかという批判もあったようです。しかし、島根県の方針は何よりも遺族の心情に寄り添うことに主眼を置くものといえます。

生存という人間の根源的な欲求に逆らい自ら命を絶つということは、それに至るまで筆舌に尽くしがたい苦悩があったということにほかなりません。遺族はその跡をたどるように同じ苦しみを感じます。また、近くにいながら防ぐことができない

かった悔恨の念やどうしても意識せざるを得ない周囲の視線によってさらにさいなまれることになります。こうした苦痛が少しでも和らぐのであれば、より受け入れられやすい言葉を選ぶのは妥当な判断だと考えます。

今年3月、自死遺族の集いである「しまねわかちあいの会・虹」の主催により、「しまね自死遺族フォーラム」が益田市内で開催されました。フォーラムにおいては、大切な人を自死によって失った悲しみが切々と語られました。

この集いのもともとの目的は想いを分かち合い、互いに支え合うことでしたが、今では悲しみと苦しみをありのままに受け止めながら、多くの人に自らの体験を知ってもらうことで、自死によって苦しむ人をこれ以上増やすまいとする啓発活動へと広がっています。身近な人の死を悲しいままで終わらせてはならないという祈りに似た思いによって、様々なものを乗り越えようとしておられるのです。

9月10日からの一週間は自死予防週間となっています。当たり前のように生きている日々がいかに貴重なものかということあらためてかみしめたいものです。

中世益田講座 益田氏を取りまく大名・領主編（全9回）

第六回 高橋氏

【問い合わせ先】

市文化財課 ☎ 31-0623

中世には、現在の邑南町阿須那を中心にした大きな勢力を誇った高橋氏という一族がいました。この一族の本家は、享祿二（一五二九）年に毛利元就によって滅ぼされましたが、高橋氏は中世の中国地方において重要な存在であり、その解明の鍵となったのが「益田家文書」でした。

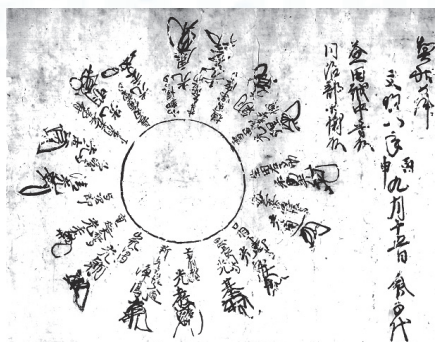
掲載している写真は文明十一（一四七九）年に高橋命千代が益田兼堯・貞兼父子に宛てた起請文（契約状）の後半部分です。命千代はまだ幼く、一族や重臣らが起請文の内容を保証するために署名しています。ここに署名している人々の名字には、雪田・口羽・上出羽・下出羽・長田など、邑南町のあたりの地名が見え、これらの地域が高橋氏の支配領域と考えられますが、注目すべき点は、北・生田（広島県安芸高田市美土里町）など安芸国（広島県西部）の地名も見られることで、高橋氏の支配領域は石見国（島根県西部）だけでなく、安芸国にまたがっていました。

さかのぼって応永六（一三九九）年、大内義弘が室町幕府に反抗して討たれると（応永の乱）、大内氏に近い関係にあった領主らは、室町幕府から処罰を受ける可能性があり、領主らは一致団結してこれに対応しようとした。石見国西部では益田

氏・三隅氏・周布氏・福屋氏らが協力関係を結びましたが、同様に安芸国でも毛利氏・吉川氏・熊谷氏らが連合を形成し、その中には高橋氏も加わっていました。それは高橋氏が安芸国にも所領を持ち、安芸国の領主とも関係が深かったからです。

その後、この二つの領主連合はそれぞれ発展します。そして、文明十一年に益田氏と高橋氏が協力関係を結んだことで、それぞれの立場は強化され、両氏はそれぞれの連合の盟主的立場となり、また安芸と石見にまたがる領主連合が成立したことになります。

そして、毛利元就が高橋氏を滅ぼしたことによって、その領地と領主連合の盟主としての地位を継承し、これが戦国大名毛利氏の基盤となったのです。



高橋命千代起請文（後半部分。東京大学史料編纂所蔵「益田家文書」）

二条地区

里山をいかし、人と自然がつながる二条

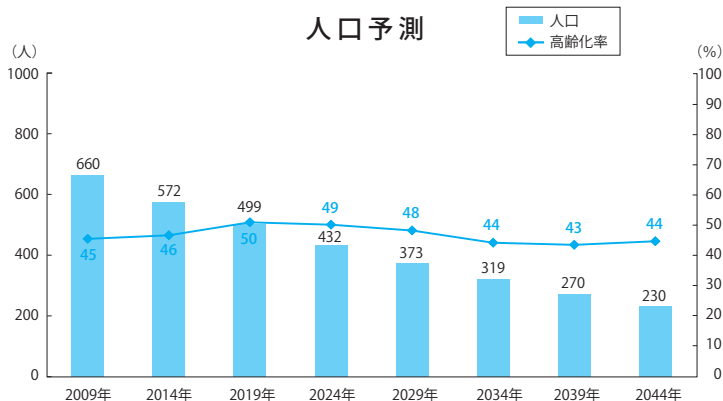


1. 地区の現状

二条地区は、益田市の中心地から南西に約 18km 入った先の山間の中にあります。

二つの城山に囲まれて、遠くに日本海を望む横山城からの眺望と雲海や、四季折々の里山風景は、非常に幻想的で、地区住民の自慢です。

一方、人口 574 人、高齢化率 48%（平成 27 年 5 月末現在）と、少子高齢化による人口減少、過疎化問題、独居増加問題、学校統廃合問題、イベント等の継続的開催の問題等、中山間地に限らず、どの地区でも抱えている問題が山積しています。



2. 地域自治組織「二条里づくりの会」

二条地区では、「地域自治組織」設立に向けて、平成 25 年 5 月より、まず、準備会議設立のために事前会議を 4 回行い、7 月に「二条地区地域自治組織準備会議設立総会」を開催しました。8 月から 11 月までの 3 カ月間、20 名の準備委員が分担し「まちづくり戸別聞き取り調査」を実施しました。

次に、地域自治組織設立の準備活動として、平成 26 年 4 月に第 1 回目の地域自治組織準備会議を開催して以降、8 月までの間、計 10 回の準備会議を経て、平成 26 年 8 月 30 日に「二条里づくりの会設立総会」を開催しました。「里山をいかし、人と自然がつながる二条」を基本方針に、「なりわい」「くらし」「ひと」部会を設置して、各部会を中心に今後様々な取組を展開していくことになりました。

「二条里づくりの会」設立後、認定に向けて、なりわい・くらし・ひと各部会計 15 回、役員会 15 回、全体会議 11 回の会議を重ね、「元気な二条邑づくりプラン」(5 カ年プラン) と共に、5 カ年活動計画(事業計画)を策定し、平成 27 年 5 月 24 日「二条里づくりの会総会」を開催しました。地区住民の方々より承認され、平成 27 年 6 月 17 日に「二条里づくりの会」は、益田市より地域自治組織の認定第 1 号として認定通知書の交付を受けました。



3. 今後の取組

まず、二条里づくりの会(地域自治組織)は、「元気な邑づくりサイクル」の実現に向けて、5 カ年活動計画をもとに、単年度事業計画を確実に実施し、ステップアップしていく事が必要だと考えています。

それにより、二条地区住民の方々へのさらなる理解を深めることができ、また、より多くの地域住民の参加・参画を促していきます。

「元気な邑づくりサイクル」の目的である、「移住」「定住」「永住」、住んでみたい、そして、住みやすく、住み続けていくことができる二条を目指し、益田市地域自治組織認定第 1 号としての責任の重みを感じつつ、邁進していきます。



北仙道地区

住みやすい「北仙道」にするには？

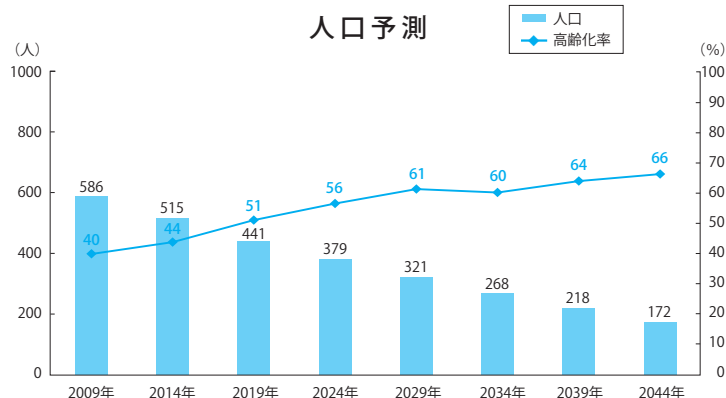
～地区の現状と準備会議の取組～



1. 地区の現状

当地区は、市中心部より 5～10km 圏内に位置し、人口 508 人、世帯数 202 世帯、高齢化率 45.3%（平成 27 年 5 月末日現在）の中山間地域で、過疎化・少子高齢化・耕作放棄地の増加・空き家の増加・不法投棄等、全国の多くの中山間地域が抱えている課題を当地区も共有しています。

右グラフが予見するように、このまま何もしないで手をこまねていると、30 年後には人口 3 分の 1、高齢化率 1.5 倍の現実が待ち受けています。



2. 北仙道地区地域自治組織設立準備会議の設立

平成 25 年度から本格的に始まった益田市の「人口拡大計画」に基づき、当地区では昨年 7 月に北仙道地区地域自治組織設立準備会議（以下「準備会議」という）を設立し、地域魅力化プロジェクト事業の両輪である「地域自治組織設立準備事業」（以下「設立事業」という）と「地域魅力化事業」（以下「魅力化事業」という）に取り組んでいます。

本年度は、新体制によりスタートし、5 月に第 1 回目の会議を開催して以降は、毎月第 3 水曜日に会合を持ち、活発な議論が行われています。



昨年(8月16日)のキャンドルライトの様子
(赤雁の里より天道山を望む)



第 2 回会合(6月17日)の様子

3. 今後の取組

本年度の活動の目玉は、設立事業では学識経験者を招いての講演会・戸別アンケート・先進地視察調査の実施を予定しています。魅力化事業ではキャンドルライト in あかがり&かかしコンテストへの支援、子供地元学 in 北仙道の実施、GIS（地理情報システム）を活用した北仙道地区基礎カルテ作成事業（第 2 期）に取り組めます。特に GIS を活用した事業については、地域の実態を把握し、情報を可視化していきます。

また、8 月に子供地元学 in 北仙道を取組む予定ですが、昨年度の地元学では、「大人の視点」で地区の掘り起こしを行いました。今年度は「子どもの視点」で地区の魅力を掘り起こしてもらいたいと考えています。

併せて、当地区では、島根県中山間地域研究センターが実施する「学生インターンシップ事業」に採択されました。この事業により、8 月から 9 月の 1 カ月間、山形大学の学生が来益する事が決定し、「他所からの視点」で当地区の魅力を掘り起こしてもらおうと同時に、子どもたちとの活動や GIS を活用した「お宝マップ」の作成等を実施する予定です。

本年度は色々と研修や体験活動を地区の方々に取組んでいただき、話し合いの場を出来るだけ多く作り、住みやすい「北仙道」づくりについて議論を深め、北仙道らしい地域自治組織を見つけていきたいと考えています。

職員の給与などの状況を公表します

市職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末勤勉手当などがあります。これらの状況を次のとおり公表します。詳細は市ホームページをご覧ください。

職員の任免・職員数に関する状況

1. 級別職員数の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	副主任主事	主任主事	係長	課長補佐	課長	部長	
職 員 数	33 人	21 人	77 人	141 人	111 人	50 人	14 人	447 人
構 成 比	7.4%	4.7%	17.2%	31.6%	24.8%	11.2%	3.1%	100%

※ 1 益田市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数。

※ 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

2. 職員数の推移

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
一般行政	339 人	324 人	311 人	311 人	316 人	323 人
教 育	59 人	60 人	58 人	61 人	63 人	60 人
公営企業	66 人	67 人	65 人	65 人	65 人	64 人
計	464 人	451 人	434 人	437 人	444 人	447 人

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

3. 職員採用試験実施概要

職 種	第 1 回試験		第 2 回試験		第 3 回試験	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
一般事務（大卒程度）			31 人	8 人	12 人	3 人
一般事務（高卒程度）			10 人	4 人	7 人	2 人
土木技師	7 人	2 人	3 人	2 人		
主任介護支援専門員			0 人	0 人	0 人	0 人

※空欄は募集を行っていない試験区分。

4. 新規採用の状況

職 種	一般事務（大卒程度）	一般事務（高卒程度）	土 木 技 師	合 計
人 数	11 人	6 人	4 人	21 人

※平成26年10月1日および平成27年4月1日採用

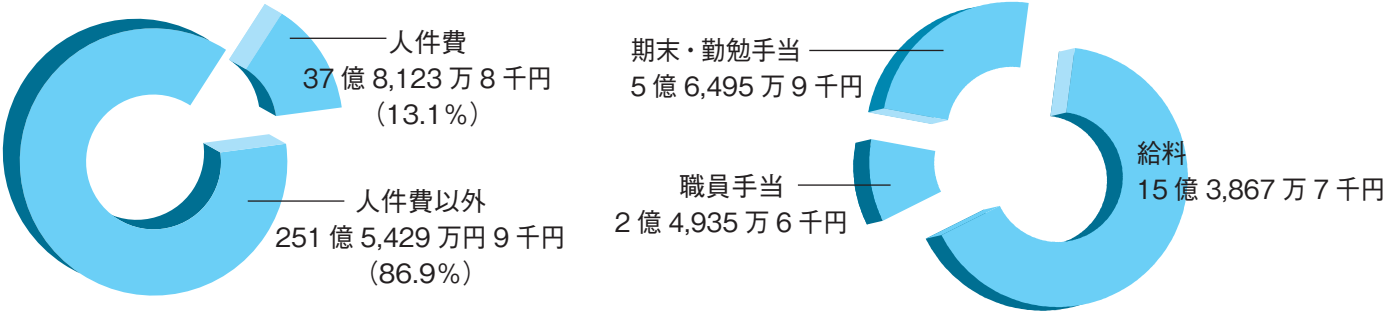
5. 部門別職員数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政部門									特別行政部門		公営企業等			合 計
	議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	農 水	商 工	土 木	計	教 育	計	水 道	そ の 他	計	
H26	4 人	81 人	27 人	74 人	20 人	31 人	19 人	60 人	316 人	63 人	63 人	25 人	40 人	65 人	444 人
H27	4 人	85 人	27 人	75 人	20 人	32 人	18 人	62 人	323 人	60 人	60 人	25 人	39 人	64 人	447 人

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除く。

職員等の給与の状況

1. 人件費の状況 (平成 26 年度普通会計決算見込額) 2. 職員給与費の状況 (平成 27 年度普通会計予算)



※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。
(平成 27 年 3 月 31 日住民基本台帳人口 48,904 人)

※ 1 職員手当には退職手当を含まない。
※ 2 給与費は当初予算に計上された額。

3. 平均給料月額・平均年齢の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在) 7. 職員手当の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
328,600 円	42.3 歳	363,800 円	50.3 歳

4. 職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		益田市	国
一般行政職	大学卒	163,600 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一 般行政職	大学卒	265,400 円	372,275 円	407,980 円
	高校卒	—	338,043 円	400,250 円

6. 特別職の報酬等の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

	給料月額等 (カット後)	期末手当
市 長	786,500 円 (550,550 円)	6 月期 1.20 月分 12 月期 1.35 月分 計 2.55 月分
副市長	654,000 円 (523,200 円)	役職加算 40%
教育長	577,000 円 (461,600 円)	
議 長	389,000 円	6 月期 1.20 月分 12 月期 1.35 月分 計 2.55 月分 役職加算 40%
副議長	329,000 円	
議 員	303,500 円	

職員研修の状況

研修の種類		受講者数
自治研修所 階層別研修等		86 人
市町村総合事務組合 行政実務研修等		22 人
特別研修		14 人
その他の研修	労働安全衛生研修	156 人
	人権同和問題研修	374 人
	人事評価制度研修ほか	239 人

	内 容
期末手当	6 月期 1.20 月分 12 月期 1.35 月分 計 2.55 月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有
勤勉手当	6 月期 0.725 月分 12 月期 0.725 月分 計 1.45 月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	①自己都合 ②勤奨・定年 勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分 1 人当たりの平均支給額 2,908 千円 23,918 千円 ※退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均である。
特 殊 勤務手当	徴収業務手当・ごみ収集業務手当・危険作業手当など 19 種類 支給実績 2,262 千円 手当支給職員の割合 (平成 26 年度) 21.3% 平成 26 年度 1 人当たりの平均支給年額 25,416 円 ※水道部局を除く。
時 間 外 勤務手当	平成 26 年度支給総額 160,511 千円 平成 26 年度 1 人当たりの平均支給年額 384 千円 ※水道部局を除く。
扶 養 手 当	①配偶者 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ③配偶者のない職員の扶養親族 11,000 円 ④満 16 歳から満 22 歳までの子 +5,000 円
住 居 手 当	借家居住者で 12,000 円を超える家賃を支払っている者に 27,000 円を限度に支給
通 勤 手 当	・交通機関利用者は運賃相当額 ・交通用具利用者は通勤距離に応じた額

1. 職員の勤務時間の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

- ① 1 週間の正規の勤務時間 38 時間 45 分
 - ② 1 日の正規の勤務時間 7 時間 45 分
 - ③ 勤務の開始時刻と終了時刻
開始時刻 8:30 終了時刻 17:15
 - ④ 休憩時間 12:00 ~ 13:00
- ※一部の部課において時差出勤制度あり。

● 特別休暇

- ① 選挙権その他公民権の行使をする場合で、必要と認められる期間
- ② 裁判員、証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、議会その他官公署へ出頭する場合で、必要と認められる期間
- ③ 骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、または配偶者、父母、子および兄弟姉妹以外の者に骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞を提供する場合で、必要と認められる期間
- ④ 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1 年につき 5 日以内
- ⑤ 妊産婦である女子職員が、健康診査および保健指導を受ける場合、必要な時間
- ⑥ 生後 3 年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合、1 日 2 回それぞれ 60 分間（生後 1 年以上の子はそれぞれ 30 分間）
- ⑦ 中学校就学前の子を養育する職員が、その子の看護をする場合、1 年につき 5 日以内（子が 2 人以上の場合 10 日以内）
- ⑧ 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、または損壊した場合、7 日以内
- ⑨ 職員が心身の健康の維持および増進のため勤務しないことが相当であると認められる場合、1 年につき 4 日以内

2. 休暇制度 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

主な休暇の種類	内 容
年次有給休暇	1 年につき 20 日
産前産後休暇	産前産後 8 週間以内
慶弔休暇	本人の結婚 7 日 妻の出産 3 日 忌引 1 日～10 日
介護休暇	2 週間以上 6 月以内 ※無給

職員の分限および懲戒処分の状況

1. 分限処分者 (平成 26 年度)

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
心身の故障の場合 (地公法第 28 条第 1 項第 2 号) (地公法第 28 条第 2 項第 1 号)			2 人		2 人

2. 懲戒処分者 (平成 26 年度)

なし

勤務成績の評定の状況

区 分	評定回数	評定期	評定対象者数
市長部局	年 1 回	1 月	323 人
教育委員会			44 人
水道企業部局			18 人
行政委員会			6 人



職員のサービスの状況

1. 年次有給休暇の取得状況 (平成 26 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
16,760 日	3,956 日	442 人	9.0 日

2. 病気休暇の取得状況 (平成 26 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

休暇の区分	対象職員数	総取得日数	平均取得日
私傷病	442 人	1,059 日	2.4 日

職員の福祉および利益の保護の状況

1. 職員の健康診断の状況 (平成 26 年度)

健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	13 人	13 人
定期健康診断	246 人	246 人

※人間ドック受診者、育児休業者、休職者を除く。

2. 公務災害の認定状況 (平成 26 年度)

区 分	認定件数
公務災害	3 件
通勤災害	0 件

3. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 26 年度中において公平委員会からの勧告はなかった。

4. 不利益処分に関する不服申立の状況

平成 26 年度中において公平委員会からの是正の指示はなかった。

6/29



屋根貸し事業を開始します!!

益田市市有施設の屋根貸しによる 太陽光発電事業の協定を締結!

益田市では、再生可能エネルギーの普及促進・市有財産の有効活用を目的として、市内 36 施設について太陽光発電屋根貸し事業の公募を行いました。6 月 29 日(月)、環境教育などの地域貢献を含む企画を提案した「株式会社ウエストエネルギーソリューション（広島市）」と、事業期間などを定めた基本協定書を締結しました。

7/1



「自伐型林業」の普及を図ります

「木の駅ひきみ森の宝山直市場」開所

匹見町落合に、木材を集めて加工する拠点「木の駅ひきみ森の宝山直市場」が整備されました。市内の山林所有者と市民から間伐材を受け入れ、対価として現金と地域通貨券を支給する仕組みで、間伐材はまきに加工し、「匹見峡温泉やすらぎの湯」に木質バイオマス燃料として供給する予定です。

JFA こころのプロジェクト 「夢の教室」開催

益田小学校と戸田小学校で「夢の教室」が開催されました。夢先生に元なでしこリーグサッカー選手の法師人美佳さんを迎え、仲間に対する思いやりや言葉の大切さ、「夢」に向かって努力する大切さを教わりました。子どもたちは真剣なまなざしで授業を受けていました。

7/15~16



夢先生からいろいろなことを学びました

しまねっこ「空の別荘」完成

萩・石見空港の 2 階出発ロビーに、県の観光キャラクターしまねっこの「空の別荘」が完成しました。出雲市の「海」、飯南町の「山」に続く 3 カ所目の別荘です。セレモニーでは、認定こども園まどころナーサリースクールの年長児 10 名がテープカットし、しまねっこと別荘の完成を喜びました。

6/21



「空の別荘」利用してニャ♪



お知らせ

ごみの減量化と
リサイクル補助金

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、次のとおり補助金を交付していますので活用ください。これらの補助金の申請は、平成28年3月31日(木)までとなっています。

☆生ごみ処理容器等購入事業補助金

可燃ごみの中には、生ごみに含まれる水分が半分以上占めています。生ごみを減らす事がごみ減量化に繋がります。

- 生ごみ処理容器(コンポスト等) 購入金額×1/2 (上限 5,000円)
- 電気式生ごみ処理機械 購入金額×1/3 (上限 15,000円)

☆再資源化等推進事業補助金

可燃ごみの中には、リサイクル可能な紙箱・包装紙・新聞広告紙等が入っている事が多く見受けられます。各地で実施される資源回収等を利用するか、資源の日に古紙類として出してください。

再資源化推進を目的に団体等が収集し、売却した対象物の重量に応じて助成します。

- ・古紙類 1kg: 2円
- ・びん類 1本: 2円
- ・缶 類 1kg: 2円

☆ごみステーション施設整備事業補助金

自治会が設置するごみステーション施設整備(新規・修繕)に要する経費の1/2(上限30,000円)を補助します。

問 市環境衛生課

☎ 31・0232

住宅用太陽発電システム
設置費補助金

再生可能エネルギー推進のため、10kW未満の住宅用太陽光発電システム設置に対し補助金を交付します。

●最大出力4kW未満の場合



最大出力(kW)に1万円を乗じた額

●最大出力4kW以上の場合
上限4万円

※詳細は問い合わせてください。

申 平成28年2月29日(月)まで
※予算に限りがありますので
早めに申請ください。

問 市環境衛生課

☎ 31・0232

不法電波から
暮らしを守れ!

電波は警察、消防・救急放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、大切な通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

【守ろう電波の3つのルール】

- ①無線機器の利用には技術マーク「㊟」の確認を。
- ②電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ③外国規格の無線機器は、国内では使用できません。

総務省中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害、テレビ・ラジオの受信

障害など、電波に関する困りごとや相談電話を開設しています。

問

- ・不法無線局、混信・妨害相談 ☎(082)222・3332
- ・受信障害(テレビ・ラジオ) ☎(082)222・3383
- ・総合窓口 ☎(082)222・3314

「老人の日・老人週間」
県立施設無料開放

「老人の日・老人週間」に県立8施設で高齢者を対象とする入館料が無料となります。



期間 9月15日(火)~21日(月)祝
※ただし、9月15日は休館日です。(「しまね花の郷」「三瓶小豆原埋没林公園」は無休)

対象者 年内に満65歳以上になる高齢者(昭和25年12月31日以前に生まれた方)

- ①島根県立美術館(松江市)
- ②島根県立八雲立つ風土記の丘展示学習館(松江市)
- ③花ふれあい公園「しまね花の郷」(出雲市)

④島根県立古代出雲歴史博物館(出雲市)

⑤島根県立宍道湖自然館ゴビウス(出雲市)

⑥島根県立三瓶自然館サヒメル・三瓶小豆原埋没林公園(大田市)

⑦島根県立しまね海洋館アクアス(浜田市、江津市)

⑧島根県立石見美術館(益田市)

手続き 入館受付の際、年齢が分かるもの(健康保険証や運転免許証等)を提示し、無料手続きを行なってください。

※詳細は各施設に直接問い合わせてください。

問 市高齢者福祉課

☎ 31・0235

メロン・トマト栽培説明会を開催します



益田市は県内一のメロン・トマト産地です。この産地の将来を担う生産者を募集します。

各部会の取組、栽培方法、経済性の説明や栽培ほ場の見学を行う栽培説明会を開催します。

メロン・トマト栽培に挑戦

してみたいと考えている方は
お気軽にご参加ください。

日 10月14日(水)

13:30～15:30

場 飯田構造改善センター
(飯田町805 飯田児
童館)

問 申

9月30日(水)まで

JAしまね西いわみ地区
本部 営農部

23・1911

「エンジョイ・スポーツま
すだ」開催

毎年10月に開催

していた「ますだスポーツ
フェスタ」は、今年から「エ
ンジョイ・スポーツますだ」
に変更して開催します。

これまでのスポーツ・レク
リエーションイベントがより
体験型のイベントに変わり、
様々なスポーツ・レクリエー
ションを体験できるようにな
りました。

詳しいイベント内容につい
ては、10月の広報でお知らせ
します。10月10日・11日・12
日は、益田運動公園でスポー
ツの秋を楽しみましょう。

日 10月10日(土)・11日(日)・12
日(月)祝

場 益田運動公園各施設
市社会教育課

31・0622

新入学児の健康診断

来年4月に小学校に入学す
るお子さんの健康診断を9月
下旬から10月に行います。

この健康診断は、法令の規
定に基づき、入学するお子さ
んの健康状態を把握し、保健
上必要な助言を行うための
ものです。

健康診断の日程は、後日、対
象となるご家庭にハガキでお
知らせします。また、市ホー
ムページにも掲載しますので
ご確認ください。

※健康診断の場所は、入学予
定先の小学校です。保護者
同伴でお越しください。

対象児

平成21年4月2日～平成22
年4月1日生まれのお子さ
ん

問 市学校教育課

31・0451



2015年愛の救援衣料

家庭に眠っている衣類を
海外支援に活かそう

家庭のタンスなどに眠って
いる衣類を、アジア・アフリ
カの人たちに送るキャンペー
ンを行います。衣料品の海外
輸送費に充てるため、チャリ
ティー募金も受け付けます。

日 9月26日(土)・27日(日)

10:00～17:00

場 キヌヤ益田シヨッピン
グセンター(常盤町)

【取り扱う衣料】

・新品：下着・パジャマ・タ
オル(タオルケット含む)・
シャツ

・洗濯済み(シミ・傷みなし)
毛布・カジュアルウェア(ズ
ボン・ジーンズ・Tシャ
ツ・トレーナー・セーター・
カーディガン・ブラウス・
コート・ジャンパーなど)

【取り扱わない衣料】

スーツ(背広含む)・スカー
ト・ワンピース・ベビー服・
和服・布団・小物類(ネクタイ・
マフラー・帽子など)・
靴・カバン

問 NPO法人日本救援衣
料センター

06・6271・4021

カゴを使用した採捕の禁止について

島根県内のすべての河川や湖沼では、漁業権に基づく場合を除いて、カゴを使ってカニやウナギなどの水産動植物を採捕することが禁止されています。違反すると罰則が適用されますのでご注意ください。

なお、漁業権のある河川や湖沼においては、遊漁料を納めることにより、一般の人がカゴを使用できる場合がありますので、管轄する漁業協同組合にご相談ください。

◎漁業権のある河川(支流も含む)… 江の川、周布川(青尾貯水池より上流)、三隅川、高津川

◎代表的な漁業権のない河川… 静岡川、敬川、下府川、浜田川、

周布川(青尾貯水池より下流)、
益田川

一般の人が、カゴを使って
カニなどを捕ることはできません。



【問い合わせ先】

島根県農林水産部水産課漁業管理グループ

☎ 0852-22-5315

島根県浜田水産事務所水産課

☎ 0855-29-5633



募集

「母子父子寡婦福祉資金」 予約貸付受付中

【対象となる方】

- 平成28年4月の進学等を希望している
- 児童を扶養する母子家庭の母または父子家庭の父
- 20歳以上の子を扶養する寡婦
- 父母のない児童

【対象となる資金】

☆児童の進学、就職を対象とする資金（無利子）

〈修学資金〉

高等学校や大学等へ就学するための授業料、書籍代、交通費等

〈修業資金〉

就職するために必要な知識技能の習得費用

〈就学支度資金〉

就学、修業するために必要な入学金や被服等の購入費
※他制度による奨学金との併用はできません。

☆母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の技能習得を対象とする資金

（連帯保証人を立てる場合

は無利子、立てない場合は年1.5%）

〈技能習得資金〉

就職するために必要な知識技能の習得費用

【申込締切】

平成28年2月末日

※申込みをする場合は、事前にご相談ください。

申 問 市子育て支援課

☎ 31・0243

西部高等技術校訓練生

★介護サービス科 （即戦力コース） 益田②

介護福祉の基本的知識・基本的技術をマスターし、老人ホーム、病院、養護施設等での介護およびホームヘルプサービス業務に即戦力として従事できる「介護職員初任者資格」取得を目指します。また、希望者には「居宅介護職員初任者資格」「全身性障がい者移動支援従事者資格」が取得可能です。

募集定員 15名

応募資格 求職者

受講料 無料（ただしテキスト

ト代等18,000円程度必要）

訓練期間 10月20日（火）～

平成28年2月18日（木）

訓練会場 益田市総合福祉センター（須子町）

募集期間 9月24日（木）まで

応募方法 お近くのハローワーク窓口で相談の上、「入校願」をハローワークへ提出してください。

入校検定日 10月1日（木）

検定会場 県立西部高等技術校 視聴覚教室

選抜方法 学力検査（国語、数学）・面接

問 島根県立西部高等技術校 総務課（木村・矢田）

☎ 22・2450

ボランティア

養成講習会受講生

★テキストデータ編集

図書のテキストデータをパソコンに取り込んで編集し、視覚障がいの方が利用するテキストデザイナー図書を製作します。

対象者

パソコンの簡単な操作ができる方で、受講後、視覚障がいの方が利用するテキストデザイナー図書等の編集ボランティアとして活動できる方

日 9月8日（火）、15日（火）、29日（火） 毎回13:30～16:00（全3回）

場 いわみーる4階 視聴覚研修室（浜田市野原町）

受講料 無料

申 9月8日（火）まで

※当日会場でも受付けます。

申 問 島根県西部視聴覚障害者情報センター（浜田市野原町1826-1 いわみーる2階）

☎ 0855・24・9334

FAX 0855・24・9335

市営住宅入居者

所在地・戸数

①美都町丸茂1182番地10（丸茂住宅 2DK）1戸

②美都町丸茂1182番地10（丸茂住宅 3DK）1戸

③横田町1777番地1（横田住宅 障がい者用 2LDK）1戸

④横田町1777番地1（横田住宅）4戸

※横田住宅は建替え住宅のため、抽選時に募集戸数が変動する可能性があります。また、間取りは後日、島根県住宅供給公社のホームページに掲載します。

建設年度

①平成16年度

③平成27年度

家賃（収入により異なる）

①17,100円～

②21,200円～

③21,000円～

④19,300円～

※別途

◎外灯・共同水栓等の共益費

◎浄化槽管理費

◎丸茂住宅はTV視聴にはケーブルテレビへの加入が必要です。

◎駐車場使用料（丸茂住宅は860円、横田住宅は平成28年度有料化予定）

入居可能予定日 11月中旬予定

申 9月14日（月）～30日（水）

※17時必着

（応募多数の場合は抽選を行います。なお、抽選日は申込者に対し別途お知らせします。）

申込資格

①現在、住宅に困窮している方
②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

法務省人権擁護局および全
国人権擁護委員連合会は、高

全国一斉
「高齢者・障がい者の人権
あんしん相談」強化週間

催し・相談会

島根県住宅供給公社

検索

※なお、原浜、上黒谷、黒石、
田倉、久城、須予住宅（シ
ルバーハウジング）、都茂
上、朝日、椎ノ木、湯の香、
久保坂、宮の原、匹見町の
住宅等は、順番待ち住宅と
して随時申込みを受付けて
います。

申込 島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

その他 入居時には連帯保証
人（1名）が必要です。
③ 入居手続完了後すみやかに
入居できる方
④ 一定の収入基準以下の方
⑤ 市税を滞納していない方
⑥ 暴力団員でない方
※詳しくは問い合わせくださ
い。

高齢者や障がいのある方が、毎
日安心して暮らすことができ
るようにするための取組の一
つとして、9月7日から13日
までの7日間を、全国一斉「高
齢者・障がい者の人権あんし
ん相談」強化週間と定め、電
話相談の受付時間を延長しま
す。

高齢者・障がいのある方へ
のいじめ、いやがらせ、虐待
などの人権侵害が疑われる事
案などがありましたら、遠慮
なくご相談ください。相談は
無料で、秘密は守られます。

【相談先】
☎ 0570・003・110
主催：松江地方方法務局・島根
県人権擁護委員連合会

法務局における登記相談
松江地方方法務局益田支局で
は、10月から登記の申請に関
する相談を、毎週月曜日、水
曜日、金曜日に実施します。

相談をご希望の方は、電話
等により事前に予約してくだ
さい。

【予約・問い合わせ先】
松江地方方法務局益田支局
☎ 22・0429

独身男女の縁結び
今月の開催
はびご交流サロン益田会場
では、毎月第2土曜日に独身
男女の結婚相談を行なってい
ます。縁結びボランティアが
無料で紹介や婚活イベントな
どの情報提供を行い、あなた
の素敵な出会いをお手伝いし
ます。また、サロンへご相談
（登録）された方限定で、サロ
ン内で開催する相談者同士の
交流会「はびご交流シェアサ
ロン」へご参加いただけます。

今月の開催日時
9月12日（日）
・ 昼の部 10:00～12:00
・ 夜の部 18:00～20:00
会場 市立保健センター2階
多目的室
（駅前ビルEAG内）
♡ご予約・問い合わせ先
益田・吉賀・津和野はびご
会（事務局：金本）
☎ 090・7542・7554
※事前予約の方を優先させて
いただきます。

第14回 歴史探訪ウォーキング

テーマ：知ろう！歩こう！ 七尾城下町

* 中世の城下町を訪ねて当時の暮らしを想い、な
つかしい昭和の町名をめぐり、思い出に心を馳
せ、私達が生きているこの時と重ねてみる。そ
んなウォーキングをお楽しみください。

* 景品多数あり！
* おどい鍋無料！



【日 時】9月27日（日）8:30～12:00

〔受付〕8:30 〔開会式〕9:00 〔開始時刻〕9:30

【集合場所】益田公民館

【募集対象】小学4年生以上 ※小学3年生以下の場合は大人同伴をお願いします。

【携行品】雨具・飲料水・筆記用具

【服 装】ハイキング程度の歩きやすい服装

【参 加 料】大人：300円 小人：200円（保険に加入します）

【応募方法】事前応募、9月18日（金）まで

【申込み・問い合わせ先】歴史探訪実行委員会（益田公民館内）☎ 23-5752



20	しまね家庭の日 ノーマイカーデー ●鳥根県高等学校新人陸上競 技大会 陸	21	浦和競馬 競 ●映画鑑賞会 図 13:00～	22	浦和競馬 競 ●映画鑑賞会 図 13:00～	23	浦和競馬 競 ●行政相談 市 10:00～12:00 ●交通事故相談 役 9:00～15:00 (要予約 9/17迄 鳥根県交通事 故相談所 ☎0852-22-5102) ※予約がある場合に開設 ●手話による年金相談(浜田年金 事務所) 13:00～16:00	24	浦和競馬 競 ●行政相談 市 10:00～12:00 ●交通事故相談 役 9:00～15:00 (要予約 9/17迄 鳥根県交通事 故相談所 ☎0852-22-5102) ※予約がある場合に開設 ●手話による年金相談(浜田年金 事務所) 13:00～16:00	25	浦和競馬 競 ★益田公募写真真展(～27) ●老人母子相談 図 10:00～15:00 ●石見法律相談センター無料相談 図 10:00～15:40 (要予約 ☎0855-22-4514) ●心配ごと相談(美都総合支所) 10:00～12:00 ●男女なかよしペアG・G大会 ひ	26	浦和競馬 競 ★萩・石見空港まつり ●おはなし会 図 14:00～
27	休館 雪 ●益田市立図書館文藝講座 13:00開演予定 図	28	大井ナイター 競 ●出張年金相談 市 10:00～15:00 (要予約 9/10～ ☎0855-22-0670) ●小さな癒しのコンサート 図 19:30～	29	大井ナイター 競 ●出張年金相談 市 10:00～15:00 (要予約 9/10～ ☎0855-22-0670) ●小さな癒しのコンサート 図 19:30～	30	大井ナイター 競 ●ひとり親家庭法律相談(いわみ ーる) 13:30～15:30(前日までに 要予約 ☎0852-32-5920)	1	休館 雪 歴 子 ●行政相談 市 10:00～12:00 ●交通事故相談 役 9:00～15:00 (要予約 9/17迄 鳥根県交通事 故相談所 ☎0852-22-5102) ※予約がある場合に開設 ●手話による年金相談(浜田年金 事務所) 13:00～16:00	2	休館 雪 歴 子 ●行政相談 市 10:00～12:00 ●交通事故相談 役 9:00～15:00 (要予約 9/17迄 鳥根県交通事 故相談所 ☎0852-22-5102) ※予約がある場合に開設 ●手話による年金相談(浜田年金 事務所) 13:00～16:00	3	休館 雪 ●老人母子相談 図 10:00～15:00 ●石見法律相談センター無料相談 図 10:00～15:40 (要予約 ☎0855-22-4514) ●心配ごと相談(美都総合支所) 10:00～12:00 ●男女なかよしペアG・G大会 ひ

役市役所 市市民学習センター 総総合福祉センター 人権センター 商工会議所 子育て支援センター いこいの家 保健センター(駅前ビルEAGA) 図書館 市市民学習センター 雪舟の郷記念館 歴史民俗資料館 匹見峡温泉 湯 美都温泉 湯 陸上競技場 サッカー場 自由広場 市民体育館 庭 庭球場 市民球場 ひだまりパークみと

9月の献血

3日(木)	中国電力(株) 益田営業所	あけぼの本町	9:00～10:45
	島根益田信用組合	駅前町	15:00～16:30
18日(金)	益田広域消防本部	あけぼの東町	9:00～11:00
	(株)ひょうま 本社	高津7丁目	12:00～13:20
	JALまね	駅前町	15:00～16:20
	西いわみ地区本部		

★400mL献血の採血基準

年齢 男性:17歳～69歳 女性:18歳～69歳

※詳しい内容については、問い合わせください。

【問い合わせ先】

島根県赤十字血液センター益田出張所

☎23-5451



★受診の際は必ず事前に電話で連絡をしてください！(受診の予約ではありません)

休日診療場所 内科・小児科 9:00～12:30

6日(日)	山尾医院	☎22-1878 FAX 22-1879	ぎりん薬局	☎23-2183
13日(日)	休日応急診療所	☎ FAX 31-4199	ウオヅ薬局益田乙吉店	☎31-4126
20日(日)	中島こどもクリニック	☎24-8521 FAX 24-8527	能美薬局	☎22-0802
21日(月・祝)	平野医院	☎22-0998 FAX 22-8121	なのはな薬局	☎31-0229
22日(火・祝)	ますたに小児科医院	☎24-0810 FAX 22-8468	天津薬局	☎24-2515
23日(水・祝)	休日応急診療所	☎ FAX 31-4199	野村大盛堂薬局	☎24-2509
27日(日)	石見クリニック	☎23-2370 FAX 23-2371	オール薬局	☎22-3820

※休日応急診療所は、EAGA2階 市立保健センター内にあります。

★持参するもの：保険証、医療費助成の受給者証、使っているお薬が分かるもの、診療代

休日応急診療では上記時間内での一時的な応急診療や処置を行います。症状の重い方を優先することがあります。

医師の判断により益田赤十字病院、医師会病院への受診をおすすめすることがあります。

休日応急診療は日曜日、祝日、12/31、1/2、1/3に実施しています。

土曜日は、かかりつけ医など市内の診療所に診療時間を確認のうえ受診してください。



★健康相談

※9月は地区の相談はありません

★まず健康ダイヤル24

フリーダイヤル

0120-506-103

◎ご利用方法

電話がつながりましたら、お名前、年齢を告げてください。医師・保健師・看護師等が健康相談などに応じます。

いつでも無料で相談できます。

(24時間年中無休)

※「広報ますだ」から抜き取ってご利用ください

まだ9月カレンダー

〔今月のストレス川柳〕友だちと いっぱいあそび よくねむる 中島莉音
～H26年度 健康ますだ市21推進協議会 心の健康部会 ストレス川柳選考句より～

平成27年
September

SUN 日	MON 月	TUE 火	WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
30	31	1 ★八朔祭 ノーマイカーデー 交通安全県民の日 ●おはなし会 図 10:30～ ●子育て支援サークル とどろ あぐるうぶの日 子 10:30～	2 浦和競馬 競 ●移動経営相談(小野地区振興センター) 9:30～11:00 (要予約 ㊟22-0088)	3 浦和競馬 競 ●行政相談 市 10:00～12:00 ●月例杯G・G大会 凸	4 川崎ナイター 競 ●弁護士による無料法律相談 入 10:00～15:00 (要予約 ㊟31-0412)	5 ★こっこ親子キャンドル フェスタ2015 ●おはなし会 図 14:00～ ●子ども映画会 図 15:00～ ●高円宮杯島根県U-18ユース サッカーリーグ サ
6 ★益田INAKAライド ★益田公募写真展受付開始 ●映画鑑賞会 図 13:00～ ●高円宮杯島根県U-18ユース サッカーリーグ サ	7 川崎ナイター 競 ●こころの相談(益田保健所) 13:00～15:00 (要予約 ㊟31-9545)	8 川崎ナイター 競 ●移動経営相談(小野地区振興センター) 9:30～11:00 (要予約 ㊟22-0088)	9 船橋ナイター 競 ●ひとり親家庭巡回就業相談 保 11:00～15:00 (前日まで・要予約 ㊟31-0243) ●定例経営相談 商 13:30～15:00 (要予約 ㊟22-0088)	10 船橋ナイター 競 ●移動ナーズ・バンク(ハローワーク 益田) 13:00～16:00 ●心配ごと相談(匹見保健センター) 9:00～11:30 ●益田川G・G杯 凸	11 船橋ナイター 競 ●ふれあい福祉・老人母子相談 総 10:00～15:00 ●無料法律相談 総 13:00～15:00 (要予約 ㊟22-7256)	12 ★はぴこ交流サロン開設 ●おはなし会 図 14:00～ ●子ども映画会 図 15:00～ ●高円宮杯島根県U-15ユース サッカーリーグ サ
13 ●映画鑑賞会 図 13:00～ ●高円宮杯島根県U-15ユース サッカーリーグ サ	14 大井ナイター 競 ●無料なんでも女性相談「リング・ベル」 総 13:30～15:00 (要予約 9/7～11 10:00～17:00 ㊟31-1690 石西ひまわり基金法 律事務所) 当日受付可	15 大井ナイター 競 ●子育て支援サークル とどろ あぐるうぶの日 子 10:30～ ●移動経営相談(鎌手地区振興センター) 9:30～11:00 (要予約 ㊟22-0088) ●心配ごと相談 市 9:00～12:00	16 大井ナイター 競 ●子育て支援サークル とどろ あぐるうぶの日 子 10:30～ ●移動経営相談(鎌手地区振興センター) 9:30～11:00 (要予約 ㊟22-0088) ●心配ごと相談 市 9:00～12:00	17 大井ナイター 競 ●司法書士・行政書士無料法律相談 入 13:00～17:00 (要予約 ㊟0120-114-234)	18 大井ナイター 競 ●石見法律相談センター・無料相談 入 10:00～15:40 (要予約 ㊟0855-22-4514)	19 ●おはなし会 図 14:00～ ●子ども映画会 図 15:00～ ●弁護士による無料法律相談(益田ひまわり基金法律事務所) 10:00～15:00(要予約 ㊟31-0412)
	2歳児歯科健診 保 休館 子 や	休館 雪 歴	休館 雪 歴 湯	休館 雪 歴 湯	3歳児健診 保	

◆今月は国民健康保険税(4期)の納付月です。期限内完納にご協力ください。

マイナンバー

社会保障・税番号制度が始まります！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

□ マイナンバーとは...

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、複数の機関に存在する個人の情報について、これらが同一人の情報であることの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、**行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減**されます。また、**行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることができます。**

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、**負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。**

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の**重複などの無駄が削減されます。**

マイナンバーは、一生使うものです。番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、**一生変更されませんので、大切にしてください。**

平成 27 年 10 月から、住民票を有する全ての方に、通知カードによりマイナンバー（個人番号）が通知されます。

□ 通知カードとは...

通知カードとは、マイナンバーをお知らせする紙製のカードで、平成 27 年 10 月以降、住民票に記載された世帯ごとに簡易書留により送付されます。中には、通知カード、個人番号カードの申請書と返信用封筒、マイナンバーについての説明書類が入っています。

通知カードには、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）が記載されます。（顔写真は掲載されません）

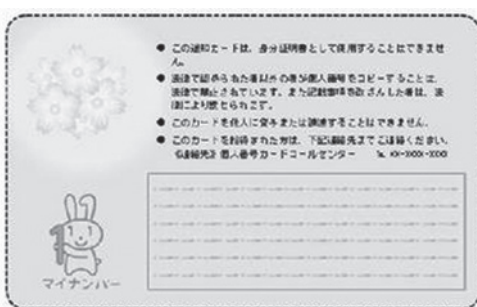
今後は、住所や氏名に変更がある場合、通知カードの記載の変更（裏書）を行いますので、手続きの際にはカードをご持参ください。

「現在お住まいの住所と住民票の住所が異なる方」へお願い

通知カードは住民票に記載された住所に送付されます。

現在お住まいの住所と住民票の住所が異なる場合には、通知カードを確実に受け取ることができない可能性がありますので、9月中旬に住所の変更手続きを行ってください。

通知カード



個人番号カードの申請受付を開始します。

個人番号カードとは...

個人番号カードとは、I C チップ搭載のプラスチックのカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が掲載され、裏面にマイナンバー（個人番号）が記載されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax 等の電子申請等に用いる電子証明書が標準搭載されます。

初回発行手数料は無料です。（電子証明書代含む）

申請（平成28年1月開始）から交付までには期間がかかります。（期間は未定）

個人番号カードを希望する方は、申請によりカードを取得することができます。

個人番号カード



[申請から交付までの流れ]

- ①通知カードと一緒に送付された申請書に顔写真を貼り、署名または記名押印をする。
- ②通知カードと一緒に送付された返信用封筒に申請書を入れ投函する。
申請はこれで終了です。（その他にもスマートフォンからの申請も可能です）
- ③市役所から交付決定通知書が届く。
- ④交付決定通知書に書かれた交付会場で交付を受ける。交付は平成 28 年 1 月から開始となります。

住基カードおよび住基カード搭載の電子証明書の発行が終了します。

個人番号カードの発行開始に伴い、住基カードは平成 27 年 12 月 28 日、住基カード搭載の電子証明書は平成 27 年 12 月 22 日をもって新規発行・更新が終了します。

新規発行は終了しますが、現在お持ちの住基カード、住基カード搭載の電子証明書については、平成 28 年 1 月以降も期限までご使用いただけます。

個人番号カードとの重複保持はできませんので、個人番号カードの交付を受ける場合は住基カードを返納する必要があります。

「電子証明書をご利用の方へ」

住基カードから個人番号カードへの移行に伴い、12 月 23 日から住基カードの電子証明書の新規発行・更新ができなくなり、電子証明書の即日発行ができなくなりますので、電子証明書の更新や個人番号カードの申請等は、お早めに手続きを行なっていただきますようお願いいたします。

詳しくは市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度のコールセンターの開設

マイナンバーに関する疑問にワンストップでお答えするために、国ではコールセンターを開設しています。

電話番号（日本語窓口） ☎ 0570-20-0178 （外国語窓口） ☎ 0570-20-0291

開設時間 平日 9:30 ~ 17:30（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）※ご利用には通話料がかかります。

【問い合わせ先】 個人番号制度について……………市人口拡大課 ☎ 31-0121

個人番号カード・通知カードについて……………市市民課 ☎ 31-0222



スマート国勢調査！ 平成27年国勢調査を実施します



国勢調査
2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。
- 9月初旬から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答をお願いします。

※国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

国勢調査では金銭を要求することはありません。

また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありませんので、不審に思った際には、回答しないで、速やかに益田市役所またはコールセンターなどにお知らせください。

連絡先：市総務管財課 ☎ 31-0624（国勢調査担当係）

国勢調査コールセンター ☎ 0570-07-2015（IP電話の場合：03-4330-2015）

国勢調査 2015

スマート国勢調査!

全国一斉インターネット回答をスタートします!

データの向こうにドラマがある

いつでもどこでも、簡単に回答。パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答が可能です。

インターネット回答は 9月10日～20日

9月10日～9月12日	インターネット回答開始の1週間	9月10日～9月20日	インターネット回答
-------------	-----------------	-------------	-----------

インターネット回答がなかった世帯には調査員が調査票をお配りいたします。

調査票での回答は 10月1日～7日

9月26日～9月30日	調査票を配布	10月1日～10月7日	調査票回答
-------------	--------	-------------	-------

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは **国勢調査2015** 検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです



新卒者就労奨励金受付中



益田市新卒者就労奨励金

新規学卒者が市内に定住する意思を持って、自営業、農林水産業に従事または事業所等に就職(以下「就職」という)した場合に奨励金を交付します。

◆ **対象者** (次の①から④を全て満たす者)

①新規学卒者(次の学校等を卒業または退学した者で、卒業または退学の以前に就職をしたことがない者)

中学校、高等学校、特別支援学校中学部・高等部、高等専門学校、短期大学、専修学校、大学、県立高等技術校

②次の(a)(b)いずれかの期間内に就職した者

(a)平成26年度(平成27年3月)もしくは平成27年度(平成28年3月)に学校等を卒業し、学校卒業年度の翌年度末まで

(b)平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に退学し、退学日から起算して1年を経過する日まで

③市内または通勤可能な市外に就職した者

④市内に定住する意思を持つ者

※定住とは、永住または5年以上にわたって居住する意思を持って住民登録をし、かつ、市内に生活の本拠を置くこと。

◆ **交付額** : 申請者1人あたり50,000円

◆ **申請期限** : 就職した日から起算して1年を経過する日または平成29年3月31日のいずれか早い日

◆ **申請のために必要な添付資料**

①住民票

②新規学卒者の卒業したことを証明できる書類(卒業証書の写し、卒業証明書、退学証明書)

③就職証明書(様式あり)

④誓約書(様式あり)

※その他要件がありますので、市人口拡大課に問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

益田市へUIターンされた皆さんへ



UIターン者交流会開催

益田市へUIターンされた方を対象にUIターン者交流会を開催します。

「こんなこと困ってる」、「こんなこと聞きたい」、「こんな人とつながりたい」など、UIターン者同士で語り合い、つながりを深めてみませんか。お気軽にご参加ください!

◆ **日 時** : 9月18日(金) 18:30 ~ 20:30

◆ **場 所** : 市立市民学習センター 多目的ホール

◆ **対 象 者** : 益田市にUIターンされた方

◆ **内 容** : 自己紹介&語り合い(簡単な食事を準備しています)

◆ **参 加 料** : 大人1,000円、子ども500円

◆ **申込方法** : 下記問い合わせ先へ、参加者氏名(全員分)と連絡先をお知らせください。電話、FAX、メールのいずれの方法でも構いません。

※**申込期限** : 9月11日(金)

〔問い合わせ先〕

市人口拡大課 定住促進係 ☎ 698-8650 常盤町1番1号 ☎ 31-0173 FAX 23-2456



参加者
募集!

★8月1日より受付を開始しています。

★教室開催後の途中からの参加も可能です。

★申込み・問い合わせ先：市民体育館（☎ 23-6283）

※各地域でのスポーツ活動をサポートする「出前教室」も受付中です。

ジュニア教室

前期から開催のジュニア教室は、途中からの参加も可能です。

(ミニバスケットボール・ジュニアソフトテニス・わくわくスポーツ・キッズテニス・体操)

半期を過ぎてからの参加料金は、半額となります。

文化教室

参加料：一般 3,000 円、高校生以下：1,500 円（10 回分）

切り絵教室

9/9 (水) 10:00 ~

対象：一般

場所：小会議室



手芸教室

9/10 (木) 10:00 ~

対象：一般

場所：小会議室



絵画教室

9/11 (金) 13:30 ~

対象：一般

場所：小会議室



ペン・毛筆(実用書)教室

9/9 (水) 10:00 ~

対象：一般

場所：小会議室



ベビーマッサージ教室

9/8 (火) 13:30 ~

対象：親子

場所：研修センター



スポーツ教室

参加料：一般 3,000 円、高校生以下：1,500 円（10 回分）



昼の教室

ユニカール教室

9/14 (月) 10:00 ~

対象：一般

場所：アリーナ



夜の教室

かんたんエアロ教室

9/14 (月) 13:30 ~

対象：一般

場所：卓球室



ピラティス中級教室

9/8 (火) 10:00 ~

対象：一般

場所：柔剣道場



ピラティス初級教室

9/8 (火) 14:30 ~

対象：一般

場所：柔剣道場



シェイプアップエアロ教室

9/8 (火) 19:15 ~

対象：一般

場所：柔剣道場



夜のヨガ教室

9/9 (水) 20:15 ~

対象：中学生～一般

場所：柔剣道場



ヨガ初級教室

9/9 (水) 13:30 ~

対象：一般

場所：柔剣道場



ヨガ中級教室

9/10 (木) 13:30 ~

対象：一般

場所：柔剣道場



健康体操教室

9/11 (金) 10:00 ~

対象：一般

場所：柔剣道場



フラダンス教室

9/25 (金) 20:00 ~

対象：小学生～一般

場所：大会議室



弓道教室

9/9 (水) 19:00 ~

対象：中学生～一般

場所：弓道場



フォークダンス教室

10/17 (土) 13:30 ~

対象：一般

場所：卓球室



昼のフラダンス教室

10/3 (土) 10:30 ~

対象：小学生～一般

場所：大会議室



気功・太極拳教室

9/26 (土) 14:00 ~

対象：一般

場所：大会議室



バドミントン教室

9/16 (水) 19:30 ~

対象：小学生～一般

場所：アリーナ



卓球・ラージボール卓球教室

10/1 (木) 19:00 ~

対象：小学生～一般

場所：アリーナ



初中級テニス教室

9/9 (水) 9:30 ~

対象：一般

場所：テニスコート



スポンジテニス教室

9/10 (木) 9:30 ~

対象：一般

場所：アリーナ



初級テニス教室

9/11 (金) 9:30 ~

対象：一般

場所：テニスコート



夜の初級テニス教室

9/10 (木) 19:00 ~

対象：学生～一般

場所：テニスコート



初めてのスポンジテニス教室

9/25 (金) 19:00 ~

対象：一般

場所：アリーナ



ソフトテニス教室

9/26 (土) 13:30 ~

対象：小学生親子～一般

場所：テニスコート

初めてのテニス教室

9/12 (土) 13:00 ~

対象：小学生親子～一般

場所：テニスコート

グラウンドゴルフ教室

10/13 (火) 9:30 ~

対象：一般

場所：陸上競技場



夜の初中級テニス教室

9/12 (土) 19:00 ~

対象：学生～一般

場所：テニスコート



車いすバスケ教室

9/26 (土) 18:00 ~

対象：中学生～一般

場所：アリーナ



平成 27 年度益田市文化協会主要事業 「2015 文化を育む in ますだ」

【文芸部門】 益田市と交流のある神奈川県川崎市、大阪府高槻市・豊中市のほか、全国から短歌、俳句、詩、川柳の作品を公募して合同作品集を発刊します。

【写真部門】 9 月 25 日(金)～27 日(日) …公募作品展示 [グラントワ多目的ギャラリー：無料]

【工芸部門】 10 月 24 日(土)～25 日(日) …フローリストマリコスクール（加入団体）による手編みニット等展示
[グラントワスタジオ 1：無料]

【書道部門】 11 月 6 日(金)～8 日(日) 加入団体および公募作品展示
…………… [グラントワスタジオ 1・多目的ギャラリー：無料]

【茶道部門】 11 月 14 日(土) 表千家 [グラントワ多目的ギャラリー：有料]
松月流 [グラントワスタジオ 1：有料]

11 月 15 日(日) 賣茶流 [グラントワ多目的ギャラリー：有料]
裏千家 [グラントワスタジオ 1：有料]



【工芸部門】 11 月 14 日(土)～15 日(日) …盆石展示 [グラントワスタジオ 1：無料]

【音楽・芸能部門】 11 月 15 日(日) …… [グラントワ大ホール：有料]

【華道部門】 11 月 28 日(土)～29 日(日) …華道連盟 3 団体合同展示 [グラントワスタジオ 1：無料]

【絵画部門】 12 月 3 日(木)～6 日(日) …… 公募作品展示 [石見美術館 D 室：無料]

【問い合わせ先】 市社会教育課 ☎ 31-0622



第 15 回 雪舟サミット

日時：10 月 3 日(土) 13:30～

場所：グラントワ 小ホール



▲雪舟禅師像

❖ 参加自治体 … 岡山県総社市・井原市、山口県山口市・防府市、広島県三原市、益田市

[タイムスケジュール]

13:00～ 開場

13:30～ オープニング「書道吟」（公道流吟道島根県吟詠連盟）
開会あいさつ（益田市長）

13:50～ 記念講演「雪舟の真価とは～山水長巻を中心に～」
講師 山下裕二氏（明治学院大学教授）

15:10～ 雪舟さん音頭
雪舟保育所、益田観光ガイド友の会

15:20～ サミット自治体リレートーク

16:30～ ローラーアートパフォーマンス
アーティスト さとうたけし氏



▲山下裕二氏

◀さとうたけし氏

❖ 協賛イベント … ☆ 小ホールホワイエ

- ①サミット自治体特産品販売コーナー
- ②はまぐり貝アート展（NPO 法人アンダンテ 21）
- ③中世の食再現プロジェクト展示
- ④ふだんぎのお茶席（表千家同好会益田地区会）

☆ 中庭広場

雪舟まるしえ

【問い合わせ先】 市社会教育課 ☎ 31-0622

★ 高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を予防し、いつまでも元気でいきいきと過ごすには、食事や運動、飲酒等、健診結果を「生活習慣の見直しと改善」に活かすことが大切です。



「健診は、健康づくりの第一歩」
今年度の健診はお済みですか？



★ 10月末まで
受診できます★



問い合わせ先

市立保健センター (FAX) 23-7134
健康増進課 ☎31-0214
子育て支援課 ☎31-0243
地域医療対策室 ☎31-0213
美都総合支所 住民福祉課 ☎52-2312
匹見総合支所 住民福祉課 ☎56-0302
メールアドレス
hoken-center@city.masuda.lg.jp

みんなあつまれ グラントワへ

毎年恒例の健康ますだ市
21 フェスティバルは、
11月29日(日)
10:00～13:30
グラントワで開催します。

【健診を受けてわかること】
★ 身体計測
(身長、体重、腹囲、血圧)
★ 血液検査
(脂質、肝機能、糖)
※ 腎機能検査(クレアチニン・尿酸)と貧血検査も全員に実施します！
★ 尿検査(蛋白・糖)
★ 問診 ★ 診察
※ 健康力レンダー13ページをご覧ください

～健康ますだ市 21 フェスティバル&知ろう 語ろう がんのこと～ 販売・喫茶 出店募集!!

日 時：11月29日(日) 10:00～13:30

場 所：グラントワ

出 店 数：約30店 ※出店においては内容を審議させていただきます。

出 店 料：無料(ただし、机、イス、パネル代等は負担していただきます。)

内 容：お菓子などの軽食程度

申込締切：9月30日(水)

※申込用紙にご記入の上、申込みください。(申込用紙は市ホームページでもダウンロードできます)

問い合わせ先：市健康増進課 ☎31-0214 FAX 23-7134



9月9日は、救急の日

救急医療週間 9月6日～9月12日

あなたの目の前で家族、友人が倒れた時、適切な手当てをすることが出来ますか？救急車の到着をただ待っているだけでは救命のチャンスを逃してしまうかもしれません。ひとりでも多くの尊い命を救うため、応急手当を身につけましょう。



AED を設置されている事務所・施設の管理者の方へ

～ AED の点検をしていますか？～

緊急時に正常にご使用いただくために、日頃から点検をしましょう。バッテリー等には使用期限や寿命があり、設置してから日時が経過している場合には注意が必要です。

1. インジケータの確認

AED には、AED が正常かどうかをしめすインジケータがついています。このインジケータの表示を日常的に確認しましょう。

2. 電極パッドやバッテリーの交換

AED を正常に作動させるために、消耗品の交換時期を表示ラベルで把握し、適切に交換しましょう。

— 火災・救急・救助は 119 —

益田広域消防本部・署(警防課) ☎31-0240

ハートメガフォンの話



松ヶ丘病院 院長 坪内 健

益田市の健康増進課は、こころの健康にも力を入れています。益田市では病院、保健所、警察署、学校、民生委員などのさまざまな機関が日頃からネットワークを作ってこころの健康増進施策に取り組んでいて、これは各機関の垣根を超えたチームとして機能しています。このチームに所属する支援者はハートメガフォンというシンボルマーク（楕円形のフェルト製のワッペン）をつけて活動しています。僕の実感では、ハートメガフォンをつけ始めてから、チームの結束力が増したような気がします。一つのデザインが大きな力を発揮するのですね。あるいはチームの潜在能力をデザインが掘り起こしたのかもしれません。ここから始めて、今ハートメガフォンは「こころの健康のシンボルマーク」として成長しようとしています。

病気の予防は、病気にならないための1次予防、早期発見・早期治療の2次予防、再発予防の3次予防という3段階があります。9月の自死防止月間には毎年ハートメガフォンの支援者が街頭キャンペーンに立っています。このような啓蒙活動は1次予防になります。昨年度から今年度にかけて、益田保健所とハートメガフォンがコラボして、かかりつけ医から精神科医への

紹介を促す取組をしています。これは予防医学というと2次予防になります。鹿足郡を含む益田圏域の取組なので、ハートメガフォンが鹿足郡に進出しました。

最近では0次予防も言われています。提唱する人により定義はまちまちですが、ここでは市民の健康意識と病気を予防する環境に対する取組と考えます。すると小中学生のこころの健康に関する学習や、市民のライフスタイルも関係するので、医療福祉以外の幅広い領域を巻き込んだ総合的な地域づくりが必要になります。0次、1次予防を徹底すれば医療費はかかりませんね。究極の精神科医療は、精神科医のいないコミュニティ・デザインです。ハートメガフォンが少しでも人々のこころを温めてくれるといいなと思います。将来それが大きな力になって、精神科医が不要になれば……ハートメガフォン饅頭でも作って売ろうかな。冗談抜きに本気でそう願って取組んでいます。



健康ますだ市 21 第5回

いきいきウォーク in 美都

～歴史の町 山あり谷ありの往還道を旅人氣分で楽しもう～

◆ 日 時 9月27日(日) 小雨決行

受付 8:30 開会式 9:00 出発 9:30 ※ゴール後随時解散

◆ コース ふれあいホールみとから東仙道地区振興センターまでの旧往還道

◆ 集合場所 ふれあいホールみと

◆ 駐車場 東仙道地区振興センター ※運転者のみシャトルバスでお送りしますので、同乗者は先にふれあいホールみとへ降ろしてお越しください。(ふれあいホールみとまで6km。車で6分。)

◆ 申込み 不要 ※自家用車でお越しの方は、必ず下記問い合わせ先までご連絡ください。

◆ その他 *今回のコースは山道が多く足元が不安定で急な坂道や道幅が狭い箇所があるため、車椅子・ベビーカーでの参加はできません。ご了承ください。

*小さい子ども連れの方は下記問い合わせ先でご確認ください。

◆ 主催 いきいきウォーク in 美都実行委員会・健康ますだ市 21 推進協議会運動部会

歩いたあとは、おいしいおにぎり
汁物を用意しています♥



参加賞あり！
お楽しみ抽選会もあります♪



◆ 問い合わせ先 東仙道地区振興センター ☎ 52-2540 都茂地区振興センター ☎ 52-2295

二川地区振興センター ☎ 52-2241 ※大会当日の問い合わせは東仙道地区振興センターのみ

食育コーナー

～ 5年生ふれあい活動「朝食クッキング」～



益田市食育推進キャラクター
まろピー

高津小学校では「たくさん食べて かしい頭と つよい体!!」をキャッチフレーズに食育運動に取り組んでいます。その運動の一貫として5年生を対象に親子で朝食作りを行いました。

献立は、おにぎり、真砂豆腐のみそ汁、温野菜サラダ、メインディッシュです。メインディッシュは肉野菜炒めやスクランブルエッグなど各班で選んだものを作りました。さらに、地域でフードクリエイターとして活躍されているキクチマコさんを招いて、ドレッシングの作り方を教えていただきました。みそ味、カレー味、梅味など6種類のドレッシングの味見に子どもたちは大盛り上がりです。話し合いや多数決で、班ごとにどの味にするか決めました。

主食・主菜・副菜のそろった朝食を食べる事で、栄養バランスが良くなり、午前中の集中力の源になります。参加した保護者からは「休みの日は子どもと一緒に朝食を作ろうと思った」「ドレッシングは手作りに挑戦したい」など今後の食生活に活かしたいという感想がたくさんありました。



『空の日』記念事業

萩・石見空港まつり



萩・石見空港では、今年も「萩・石見空港まつり」を開催します。普段は入れない駐機場で飛行機や空港用化学消防車などの見学ができます。また、航空に関する様々な展示やイベントをはじめ、食いだおれ屋台村など皆さんに楽しんでいただける催しを多数ご用意しています。皆さんのご来場を心よりお待ちしております。

【日 時】 9月26日(土) 9:30～15:15

【場 所】 萩・石見空港

【内 容】 航空機（県警ヘリ等）や空港で働く車両の展示、なりきり写真館（子どもたちが客室乗務員・整備士・フライトスーツなど制服を着て写真撮影）、空の日絵画展、紙ひこうき大会、食いだおれ屋台村など

【問い合わせ先】

空港まつり事務局（石見空港管理所） ☎ 24-0002

※イベント内容は、天候等により変更となる場合があります。



意見や提言を「市長への手紙」で

市政に対する意見や提言などをお寄せください。秘密は厳守します。なお、ホームページで公開することがありますので、下記の記載事項に沿ってお寄せください。「市長への手紙」と明記するか、右下のマークを貼付してお送りください。

- ＜記載事項＞ 1. ご住所・お名前・電話番号 2. 意見・提言の題名 3. 現状と問題点 4. 意見・提言内容 5. 予想される効果
6. 希望する回答方法（郵送もしくはEメールのどちらか）または回答を希望しない場合はその旨
7. いただいた意見公開の可否（可・否）※必ずご記入ください。



手 紙：〒698-8650 常盤町1番1号

FAX：23-2456

メール：hisyo@city.masuda.lg.jp （件名は「市長への手紙」）

※住所・氏名がないと回答できない場合があります。

市長への手紙

★免除された国民年金保険料を追加で支払いたいときは追納をお勧めします

老齢基礎年金の年金額を計算する時に、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより老齢基礎年金の年金額を増やすことができますので、追納を行なっていただくことをお勧めします。追納を行う場合は申込みが必要です。申込み後に納付書が発行されますので、その納付書でお支払いしていただきます。（口座振替ならびにクレジット納付はできません）

【追納に関する注意事項】

- ・追納ができるのは追納が承認された月の前 10 年以内の免除期間等に限られています（例えば平成 27 年 9 月分は平成 37 年 9 月末まで）
- ・承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付していただきます。
- ・保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3 年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

【手続きに必要なもの】 ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの ②認印

【手続き先】 市保険課（6 番窓口）☎ 31-0216

美都・匹見総合支所住民福祉課、または浜田年金事務所でお手続きください。

《 浜田年金事務所 出張年金相談 》

相談日 9月29日(火)

相談場所 市立市民学習センター 203 研修室

相談時間 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 15:00

※要予約 毎月 10 日から受付

※なお、定員に達した時点で受付は終了します。

予約の際は、お手元に基礎年金番号の分かるものを
ご用意ください。

《 浜田年金事務所 手話による年金相談 》

相談日 9月24日(木) 毎月 第 4 木曜日

相談場所 浜田年金事務所

相談時間 13:00 ~ 16:00

※予約不要 当日先着順



※年金相談には、年金手帳、年金証書、印鑑などをご持参ください。代理の方の場合には、委任状と代理の方の本人確認ができる身分証明書が必要です。

【年金相談の予約・問い合わせ先】 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 ☎ 0855-23-0442

※親族の方の承諾を得たもののみ掲載しています。	匹見町	川登町	白上町	虫追町	喜阿弥町	桂平町	隅村町	向横田町	横田町	大草町	下種町	木部町	須子町	須子町	須子町	須子町	高津町	久城町	水分町	水分町	多田町	東町	三宅町	七尾町
	中谷	池永	岩本	中湯	竹内	山口	平谷	大庭	佐田	波田	渡邊	寺戸	大羽	面坂	和崎	中村	中島	和田	島内	梅津	和崎	河野	大畑	中村
	文矣さん	保さん	聰さん	好子さん	義式さん	富美子さん	友行さん	八千代さん	良子さん	ヒサ子さん	精一さん	聰さん	孝人さん	光雄さん	祥二さん	節子さん	一房さん	さなえさん	壽枝さん	達史さん	八重子さん	アキ子さん	節女さん	邦男さん
	99	85	82	98	96	77	90	72	95	93	93	86	94	68	61	81	81	44	82	69	95	96	93	71

やみおく

7月31日まで
の受付分

投稿大募集！ 「プラサ DE ますだん」へあなたも投稿しませんか？

11 月号への掲載申込み期限は 9月1日(火)~16日(水) です！

- ★ ますだんの輪（クラブ・サークル紹介）
- ★ 〜ありがとうのメッセージ〜（感謝の気持ちを伝えます）
- ★ ますだ珍百景（人物以外のおもしろ写真やイラストなど）

- ★ ますだん掲示板（募集やイベント情報）
- ★ 11月生まれのますだん

※それぞれ掲載基準があります。詳細は問い合わせください。

【申込み・問い合わせ先】 市秘書広報課（☎ 31-0112 ☎ 23-2456）✉ hisyo@city.masuda.lg.jp



【島根県芸術文化センター「グラントワ」】

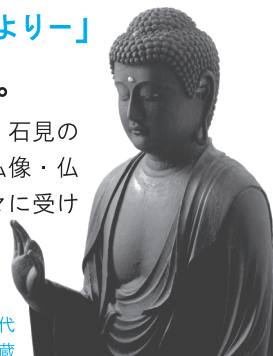
開館10周年記念企画展

「祈りの仏像 ー石見の地よりー」

中国5県の仏像に会える。

5つの特徴的なテーマにそって、石見の仏像はもとより、中国5県から仏像・仏画が大集結。この地に生きる人々に受け継がれた祈りの造形に迫ります。

《阿弥陀如来立像》鎌倉時代
島根・清泰寺蔵



- 日時 9月19日(土)～11月16日(月)
10:00～18:30 ※展示室への入場は18:00まで
- 休館日 毎週火曜日 (ただし9月22日、11月3日は開館)
- 会場 島根県立石見美術館 展示室D・A
- 観覧料 一般1,000円、大学生600円、小中高生300円

開館10周年記念企画展「祈りの仏像」関連イベント

◎美術講座「もっと知りたい石見の仏像！」

スライドを使って石見の仏像研究の最新成果をわかりやすく紹介します。

- 日時 10月31日(土)14:00～15:30 ■会場 講義室
- 講師 椋木賢治 (当館学芸課長)
- 料金 無料／申込不要／先着50名
※無料託児サービスあり (10/24までに電話申込)

◎ワークショップ「仏像×ダンス」

企画展をより深く味わうため、ダンスをしながら仏像に近づく体験型イベント。人気ダンスカンパニー「コンドルズ」のメンバーで仏像が大好きなダンサー、藤田善宏さんと楽しく踊りましょう。

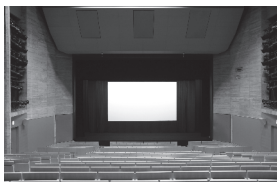
- 日時【ワークショップ】9月20日(日)13:00～17:00
【パフォーマンス】9月21日(月・祝)14:00～
- 講師 藤田善宏 (ダンサー、振付家)、大塚茜 (音楽家) ほか
- 料金 無料／要申込み ※詳しくはグラントワまで

敬老週間：9月19日(土)～9月21日(月・祝)

年内に65歳以上になる方を無料で石見美術館に無料でご招待いたします。年齢が確認できるものをご提示ください。



毎月1回、土曜日に上映『グラントワシアター』



洋画・邦画・アニメなど、世界各国の多様な映画を上映しています。35ミリ映写機と、デジタルドルビーサラウンドの再生も可能なムービーシアター音響システムにより、画質・音質ともに高品質な映画をお届けします。

＜次回上映日＞ ※上映作品は決定次第HP等でお知らせします。

- 日時 9月12日(土) ①10:00～②14:00～③18:30～
- 会場 グラントワ 小ホール ※開場は各30分前
- 料金 前売り 一般1,000円 [会員800円]
※当日券各200円増し
子ども500円(3歳以上小学6年生以下、当日同料金)

開館10周年記念企画展「祈りの仏像」も様々なイベントがまわります！

会 員 募 集 中

【年会費】

◎◎◎い石見根み美県芸術芸術館術劇ミ文場ユ化ホーセンルアタ友ムーのバ共会ス通ボカートド

一般般般
：：：
2,3,4,
...
000
000
000
円円円

グラントワ開館10周年記念・音楽の祝祭

N響メンバーによるアンサンブルコンサート

国内トップレベルの弦楽アンサンブル

N響コンサートマスター篠崎史紀とフレッシュな若手メンバーでお送りする流麗な弦楽器の響きをお楽しみください。

篠崎史紀



- 日時 10月10日(土)13:30開場／14:00開演
- 会場 グラントワ大ホール
- 料金 全席指定・一般3,500円 (会員3,000円)
高校生以下1,500円 ※未就学児入場不可

県民・第九コンサート

島根県ゆかりの音楽家と奏でる「歓喜の歌」

ソリストに島根県出身の錦織健氏、福島明也氏らを迎え、歓喜の歌を歌い上げます。

錦織健



- 日時 10月11日(日)15:00開場／15:30開演
- 会場 グラントワ大ホール
- 料金 全席自由・一般2,500円 (会員2,000円)
高校生以下1,000円 ※未就学児入場不可

＜音楽の祝祭セット券＞ 一般5,000円、高校生以下2,000円

開館10周年 きんさいデー
2015年10月4日(日)
10:00～START!

- 石見美術館終日無料開放!
- 巨大恐竜スライダーがやってくる!!
- グラントワ開館10周年記念「桂米朝一門会」
- 多彩なグルメを満喫「きんさい食堂」●オロチくんと仲間たち
- 「グラントワの建築と10年のあゆみ」展 ●各種体験コーナー
- お茶席 ●各種展示・販売ブース ●会員限定福引ほか
- ※詳しくは広報ますだ10月号、グラントワHP、チラシ等をご覧ください。

島根邦楽集団 結成10周年記念演奏会

9月27日(日)13:00開場／13:30開演 グラントワ大ホール

桂米朝一門会 10月4日(日)14:30開場／15:00開演
グラントワ小ホール 全席指定・会員2,500円、一般3,500円

宝塚歌劇 宙組全国ツアー公演 10月15日(木)
《1回目》13:30開演 《2回目》18:00開演 グラントワ大ホール

それいけ! アンパンマン
ミュージカル「まもれ! 黄金の炎」11月8日(日)
《1回目》10:30開演 《2回目》13:30開演 グラントワ大ホール

葉加瀬太郎 25th Anniversary Concert「DELUXE」
～Best Selection～ 11月13日(金)18:00開場／18:30開演
グラントワ大ホール 全席指定 [前売] 会員7,000円、一般7,800円

松竹大歌舞伎 11月21日(土) 『尾上松也』出演決定!
《1回目》13:00開演 《2回目》18:00開演 グラントワ大ホール

※各公演共会員割引あり ※各詳細はグラントワまでお問合せください。

【歴史民俗資料館】

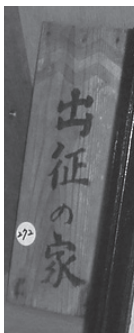
企画展

「戦後 70 年記念 戦時下の暮らし展」

昭和 20 年に第 2 次世界大戦が終わり今年で 70 年を迎えることを記念して、企画展「戦後 70 年記念 戦時下の暮らし展」を開催しています。戦争関連の品が多く展示されている「ギャラリーひれふり」（大草町）より多数の品々をお借りし、当館資料と合わせて展示しています。当時を物語る貴重な資料の数々をぜひ一度ご覧ください。



展示資料の一例



- 日 時 開催中～9月27日(日)まで
- 会 場 歴史民俗資料館
- 入館料 一般 200 円(160 円)・高校生以下無料
※()内は20名以上団体料金
- 休館日 火・水曜日(祝日除く)、9月24(木)・25(金)

◆ 歴史民俗資料館 本町 6-8 ☎ FAX 23-2635

【雪舟の郷記念館】

報 告

「MY うちわを作ろうⅢ」を開催しました

7 月 24 日(金)、乙吉町の大喜庵にて総勢 33 名でうちわづくりを体験しました。

絵具やマジックで絵を描いたり、切り紙を貼り付けたり、個性あふれる世界に一つだけの MY うちわが完成しました。



当日の様子



完成した作品

◆ 雪舟の郷記念館 乙吉町イ 1149 ☎ FAX 24-0500

イベント

第4回 街角ウォーク

『近代化遺産～益田川を河口まで歩こう～』

9 月の街角ウォークは、益田川を辿って益田地区から河口までを歩きます。夏の川面を眺めたり、川に架かる橋の逸話に耳を傾けたりしながらのんびり歩きませんか。事前申込みは必要ありません。開始時間までに集合場所にお集まりください。暑い季節ですので、帽子・タオル・飲み物など熱中症対策をお忘れなく！



益田川・新橋

- 日 時 9月26日(土) 9:00～12:00 8:45 受付開始
- 集合場所 歴史民俗資料館
- 料 金 一人 100 円(保険料含)
※パスポート会員・小学生以下無料

イベント

石陽講座Ⅶ

第21回「雪舟北遊の道(益田)」を開催します

- 日 時 10月9日(金) 10:00～11:30
- 会 場 雪舟廟大喜庵
- 料 金 500 円／雪舟さんパスポート会員:300 円
- 講 師 矢富厳夫当館名誉館長
- 申込み 講座の1週間前までに当館へ申込みください。



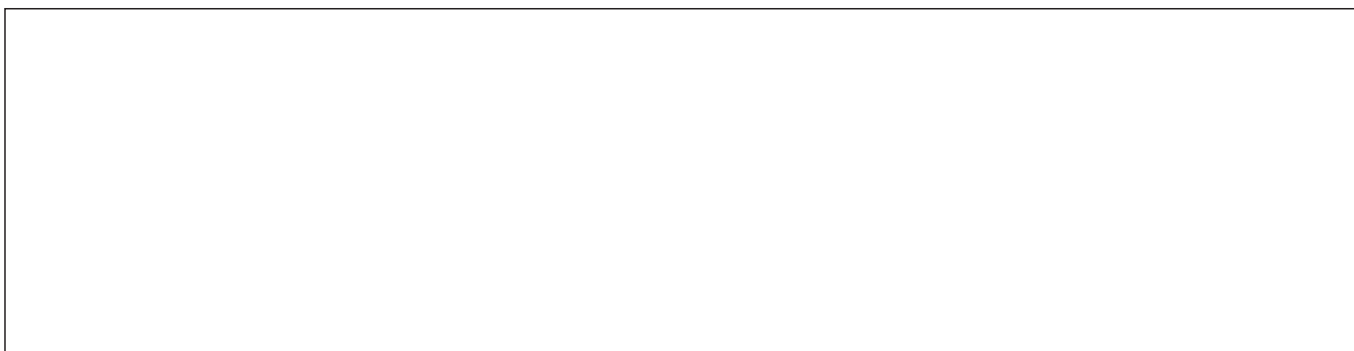
記念スタンプ

先着
50名

企画展「雪舟さんが歩いた道

～日本と中国 全行程～

- 日 時 開催中～9月23日(水・祝)
- 会 場 雪舟の郷記念館
- 入館料 一般 300 円(240 円)、小中高 100 円(80 円)
※()内は20名以上団体料金
- 休館日 火・水曜日、9月24(木)～30(水)



広告募集

★広報ますだ掲載広告

掲載枠 1 枠…縦 4.5cm×横 8.5cm

掲載料 1 枠（1 号あたり）5,000 円

※隣り合う 2 つの枠を 1 枠の広告とすることができます。

※広告の掲載位置は市が指定します。

★益田市ホームページ（バナー）掲載広告

掲載枠 トップページ下部「企業広告欄」

1 枠…縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル

掲載料 1 枠／月 5,000 円

※ 1 カ月単位で掲載できます。

※バナーデータは広告主等が制作してください。

【共通事項】

申込方法 市ホームページに申込様式があります。

申 込 先 市秘書広報課 ☎ 31-0112

FAX 23-2456

豪雨災害から家族や地域を守れますか？

～自主防災の必要性～

豪雨災害に対して日頃どのように備えるべきか、
家族や地域を守るためにはどのような行動をとればよいのか
などを学び、防災意識を高めましょう。

**参加料
無 料**

要事前申込み
締切り9月18日(金)

と き 10月3日(土) 10:00～11:40 ※受付は 9:30 から

ところ 益田市人権センター（あすなろ館）多目的ホール
[須子町 3-1：駐車場約 100 台]

定 員 150 名 どなたでもご参加いただけます（要事前申込み・先着順）

講 師 きむら れお
木村 玲欧 氏（兵庫県立大学環境人間学部／
大学院環境人間学研究科 准教授）



講師
プロフィール

◇ 1975 年（昭和 50 年）東京都生まれ
◇ 早稲田大学卒業、京都大学大学院修了
◇ 博士（情報学）（京都大学）
◇ 認定心理士、専門社会調査士
◇ 安全・安心な社会環境を実現するための人間心理・行動・社会
システムを研究

申 込 み 問い合わせ先

◎島根県 防災危機管理課 講演会係 [〒 690-8501 松江市殿町 1]

☎ 0852-22-6543 FAX 0852-22-5930

メールアドレス：bosai-kikikanri@pref.shimane.lg.jp

◎市危機管理課 講演会係 [〒 698-8650 常盤町 1-1]

☎ 31-0601 FAX 23-5001 メールアドレス：kikikanri@city.masuda.lg.jp

※会場定員の関係上、事前申込みにご協力をお願いします。

【申 込 先】 島根県または益田市の講演会係

【申込方法】 電話、メールまたは FAX

※申込みの際は、1. お住まいの市町村 2. 氏名 3. 参加希望人数 4. 電話番号 をお伝えください。

※応募者多数で会場定員を超えた場合には、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

選外となった方のみご連絡します。

※気象状況等により、やむを得ず講演会を中止することがあります。

主催：島根県・益田市・一般財団法人消防科学総合センター



9月の体験教室

5日(土)	廃食油石けん	10:00～11:30
6日(日)	傘布マイバッグ作り	13:00～16:00
9日(水)	キャンドル作り	13:00～15:00
12日(土)	ぞうり作り	10:00～15:00
13日(日)	無添加石けん作り 衣類のリフォーム相談	10:00～11:30 13:00～16:00
16日(水)	Gパンでカバン作り	13:00～16:00
19日(土)	がま口作り パッチワーク	10:00～12:00 13:00～15:30
20日(日)	EMぼかし作り 紙すき	10:00～12:00 13:00～14:30
26日(土)	衣類のリフォーム相談	13:00～16:00
27日(日)	季節のドアプレート作り アクリルたわし作り	10:00～12:00 13:00～16:00

～衣類回収について～

市リサイクルプラザを中心に活動している環境団体「エコリス倶楽部」では衣類回収を企画しました。無償での衣類提供をお待ちしています。

○持込衣類：汚れや破れのないもので洗濯済みのもの。

子供服・学生服もOKですが、下着類、スーツはご遠慮ください。

○持込期間：9月16日(水)～30日(水)

○持込場所：市リサイクルプラザ啓発棟

9:00～17:00（休館日の火曜日を除く）

市リサイクルプラザ啓発棟（休館日：火曜日）

下波田町490 ☎26-7474 FAX26-7475

✉plaza-kei@maro-v.jp

ホームページ <http://www.m-sougou.net/plaz-kei/index.htm>

※教室への申込みは事前に電話またはFAXをお願いします。※平日でも対応できる教室もありますのでお気軽にお尋ねください。

こんにちは図書館です



イメージ
キャラクター
「ぶんぶん」

益田市立図書館文藝講座

【日時】9月27日(日) 13:00 開演予定

【場所】市立図書館 視聴覚室



◆講師 出久根 達郎 氏



◆進行 高橋 一清 氏

出久根達郎氏作品集



※予約不要
お気軽にお越し
ください。

★1階カウンター前では、出久根達郎氏の作品を特集しています。この機会にぜひご利用ください。

小さな癒しのコンサート

秋の夕べのひとときをフルートとピアノの演奏でお楽しみください。

自由参加ですので、お気軽にお立ち寄りください。

日時：9月29日(火) 19:30～

場所：市立図書館1階カウンター 横

出演：結～yui～



雑誌スポンサー制度の雑誌が増えました

- ☆ 家の光（総合家庭誌）
- ☆ やさい畑（家庭菜園誌）
- ☆ のらのら（食農教育誌）

提供：JAしまね西いわみ地区本部様



雑誌
スポンサー
を
募集
して
いま
す！

※詳しい内容は、市ホームページ、または市立図書館ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：市立図書館 ☎22-4222 ホームページ：<http://www.library-masuda.jp>

プラサDEますだん

11月号
投稿大募集!

申込み期限は
9月1日(火)~16日(水)
です!



9月生まれ
Happy Birthday

【申込み・問い合わせ先】市秘書広報課 ☎ 31-0112 FAX 23-2456
✉ hisyo@city.masuda.lg.jp

※音訳・点訳の広報もあります



1歳

けいや
原田 敬也 くん

1歳おめでとう! ヤン
チャな子大歓迎! 元気に
育ってね♡
投稿者: 父・母



1歳

あおい
石川 蒼彩 ちゃん

産まれてきてくれてあり
がとー♡笑顔あふれるス
テキな女性になってね♡
投稿者: とつと・かっか



2歳

みさと
中田 実里 ちゃん

2歳のお誕生日おめでと
う。みーちゃんの上手な歌
やおしゃべり大好きよ♡
投稿者: パパ・ママ



4歳

みう
福永 実生 ちゃん

4歳おめでとう♡これか
らも元気で大きくなっ
てね♡
投稿者: 父・母



6歳

あお
松本 蒼央 ちゃん

わが家の宝物! 手作り大
好き女子! どうか幸せに
なりますように☆
投稿者: 父母

ますだん 募集・イベント情報コーナー 掲示版

日とき 場ところ ¥ 会費・入場料など 定 定員・募集人数
対対象 講講師 他その他 申申込み方法など 問問い合わせ先

第14回 あゆみの里まつり ボランティア募集!

皆さんのご協力を
心よりお待ちしております。

日 10月25日(日) 9:00~16:00

場 益田市障害者福祉センター あゆみの里

内容: 車いす介助・コミュニケーション支援・出店補助等

申 9月18日(金)

※詳しくは下記まで問い合わせください。

問 益田市障害者福祉センター あゆみの里

(担当: 安田・秋枝・棕) ☎ 31-5100 FAX 31-5102

第14回 益田書道展<公募展>作品募集!

11月6日(金)~8日(日)にグラントワで開催される
書道展の作品を募集します。

出品資格: 益田圏域に居住または関係の深い16歳以上の方
出品受付: 10月1日(木) 13:30~17:00

※出品票に出品料を添え、市立市民学習センター103号室に
持参、または事務局に提出。

問 益田書道会事務局(担当: 梅津) ☎ 22-3809

第29回 ますだ産業祭出店者募集

ますだ産業祭を盛り上げてくれる出店者を大募集します。

日 11月8日(日) 9:30~15:30

場 市立市民学習センター周辺

¥ 1区画 8,000円(テント・電気・
備品等は別途代金にて貸出し)

申 9月25日(金)まで ※区画が埋まり次第締め切ります。

問 益田商工会議所青年部事務局(担当: 藤井)

☎ 22-0088 FAX 23-4343

ビーチバレーボール協会登録募集中!

登録すると協会大会・市長杯に参加できます。その他の大会
案内もお送りします。お気軽に問い合わせください。

¥ 協会登録料(1チーム) 1,000円/年

※個人で興味のある方、チームを紹介します。

問 益田市ビーチバレーボール協会(ツミタ)

☎ 22-2362

※編集後記※

まだまだ残暑厳しい毎日
ですが、皆さんいかがお過ご
でしょうか。夏バテから抜
け出せない方もいらっしゃる
のでは? 9月下旬には大
型連休があり、10月・11月
には秋のイベントが目白押し
です。体調を気遣いながら
も、楽しみながら日々過ごし
たいものですね♪
9月1日は防災の日。
1923年の関東大震災に
ちなんで制定されたもので
す。この季節は台風の襲来が
多く、土砂災害も気になりま
す。災害はいつやってくる
かわかりません。避難場所
の確認や食料の備蓄、防災
グッズの準備など、家族みん
なで考えてみるのもいいで
すね。「備えあれば憂いなし」
です!
(みい)

市の人口(7月末現在)

世帯	21,582	世帯(0)	
人口	48,821	人(△24)	
男性	22,991	人(△12)	
女性	25,830	人(△12)	
出生	27	死亡	48
転入	105	転出	110
※()内は前月比			
※住民基本台帳より			

2015年9月1日発行

※広報ますだは、市役所(各総合支所含む)、市立保健センター、
市立市民学習センター、グラントワにも備えています。